



第410号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」 国民協議会 発行人 戸田政康 編集人 石津美知子 http://www.ganbarou-nippon.ne.jp (東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333 (発行所) 東京都東大和市南郷2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949

〈郵便振替〉00160-9-77459 「がんばろう、日本！」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円 定期購読 半年2,000円 一年3,500円

今号の紙面

Table with 2 columns: Page number and Article title. Includes items like '寄稿 これからの日本とアメリカ', 'インタビュー エネルギー政策', '植田和弘・京都大学教授', '京都・田心会 エネルギー自治', '諸富徹・京都大学教授', '田心会 日本の意見決定システム', 'インタビュー 二期目の市政', '松本武洋・和光市長'.

3・11後の民意は、もはや投票箱のなかには収まらない。「未来へ投資する社会」のための熟議を始めよう。

選びたいのに選べない 既得権に乗っ取られる政党と投票箱の外の民意

東京都議会選挙は43・5%という過去二番目の低投票率のなかで、自民、公明は立候補者全員が当選するという圧勝。昨年十二月の総選挙の構図がさらに増幅された形といえる。

前回総選挙で自民党は議席の上では大勝したものの、得票数では下野した〇九年より下回っていた。今回の都議選でも、自民党の得票数はほとんど増えていない。公明党はむしろ減らしている。自民党は支持離れに底を打ったことは確かだが、世論調査での内閣支持や政党支持の傾向を投票に結びつけるには至っていない。

総選挙から都議選で大きく移動したのは投票率だ。総選挙では62% (東京都・比例) だった投票率は、都議選では43%、総選挙で投票した人のうち、約一九七万票が都議選では投票しなかったことになる。一方で総選挙に比べて減らした各党の得票

は、民主40万、維新100万、みんな46万。投票率の低下は、数字上はこれで説明がつくことになる。(共産党の「躍進」は定数3以上の選挙区で、最下位当選を果たしたことによる。これは他党の候補者乱立と低投票率によって当選ラインが下がったため)。

〇九年政権交代に期待して投票し、前回総選挙では棄権に回った約一千万票、前回総選挙では投票したものの、都議選では一票を託す動機が動くような選択肢が見当たらないと棄権に回った二百万票弱。その気持ちは、「選びたいのに選べない」ということだ。

都議選は地方選挙であるにもかかわらず、参議院選挙の前哨戦と位置づけられ、「東京がどうなっており、どうなりうるか」を語り、都民と共有しようとした政党はなかった。都議会議員定数の歪み・一票の格差の是正

争点は有権者が盛り上げる そのために…

投票箱に収まらない民意をどう組織していくか。これはある意味で、二十一世紀の民主主義に共通する課題でもある。

主義義にとつて重要なのです。そうでなければこの社会層が不満をつのらせ、統治のシステム自体が崩壊してしまつ。

政党は本来、国家と社会をつなぐ懸け橋のはずが、国の支配機構をうまく使って既得権益層が甘い汁を吸うために使われているようにもみえます。

まさにそれが問題なのです。理論の上では、民主主義社会では、政党が既得権益を守るだけの存在になったら、それに反対する人びとが結束して対抗することが可能はずです。

しかし現実には、人びとの怒りを政治的な運動へどうまく組織できていません。(フランス・フクヤマ インタビュー 朝日新聞 GLOBE 7/18)。

3・11後、原発の再稼働に反対する国会デモが盛り上がり、はじめての国民的議論を経、二〇三〇年原発ゼロという方向性が(既存政党の手を離れて)決まった。しかし政権交代後、この国民的議論は「なかったこと」にされつつある。

一方で、新たな原発規制委員会が二以前に戻れないよう一定のタガをはめているのは、国民的議論の産物のひとつでもある。同時に、エネルギースフトに不可欠な一歩となるはずの電気事業法改正は、衆議院で可決されたにもかかわらず、会期末の参議院の政争によって廃案となった。これは七月の参議院選挙において

も、3・11後の民意は投票箱には収まりようがない。「選びたいのに選べない」でどうするか。ここで発想を変えてみよう。

それは「争点は有権者が盛り上げる」ということなら、有権者も選挙のときに一票を投じるだけではなく、日ごろから自分の関心のある問題について争点化していくことになる。どうやって？

変えてみよう。それは「争点は有権者が盛り上げる」ということだ。原発、エネルギースフトが、既得権に乗っ取られた政党の手を離れて、国民的議論によって推進されたように。そして再エネ、エネルギースフトは決定的には分散型、ポトムアップで進むように(「エネルギー自治」本号五・八面参照)。

受益と負担の見える化を、身近な自治体から

「代表なくして課税なし」。有名なアメリカ独立戦争のスローガンのひとつで、民主主義の根幹を示すものでもある。日本では未だに、税は「取られるもの」「仕方なく納めるもの」という感覚が根強いが、近代ヨーロッパを見れば「市民が自ら税を納め、それを財源として社会を支えていく」という納税倫理が脈々と受け継がれている。さらに言えば二十世紀前半、半世紀近い歳月をかけて累進所得税を導入したアメリカ税制の歴史は、次のようなことを示している。「累進所得税を「ドイツのよう」に「啓蒙的専制君主国家」が社会変革の手段として「上から」導入するのではなく、人々が選挙を通じて自らが支持する政党を多数派に押し上げ、議会における徹底した論争を経て「下から」獲得していく途がありうることを、アメリカ税制の歴史は教えてくれる(諸富徹「私たちはなぜ税金を納めるのか」租税の経済思想史」新潮選書。まさに半世紀かけて、有権者が争点を盛り上げ続けてきたということだ。

だから自治体においては制度上も、住民投票をはじめとしてさまざまな直接参加の仕組みがあるし、近年では情報通信技術を活用した参加の試みも飛躍的に出てきている。あるいは公民館活動や地域協議会などのような、地域におけるコミットメントもある。投票箱に収まらない、有権者の多様なコミットメントをどのように組織化していくか。自治の現場ではその試みが集積されつつある。

そのためには必要なのは、当事者意識だろう。よく言われるように、北欧の手厚い福祉は高負担によって支えられているが、納税者が高負担に納得しているのは、単に高負担の見返りに相応の受益があるからというだけではない。こうした制度設計について、有権者・主権者として自分たちが納得して合意したからだ、ということが基礎にある。

□寄稿□

これからの日本とアフリカの関係を考える

「TICAD V (第5回アフリカ開発会議) の総括をもとに」

坂井 真紀子 (東京外国語大学 特任講師・会員)

はじめに

今年六月一日三日、横浜にて第5回アフリカ開発会議(TICAD V)が開催された。この会議はアフリカの開発を支援する目的で、日本政府が国連・世界銀行などの国際機関との共催で五年に一度開催しており、一九九三年の第1回から今回で二十年目となる。これまでアフリカといえば、貧困・飢饉・紛争といったマイナスのイメージが先行しており、従来のTICADは貧困削減などの開発援助に焦点を絞った議論が主流であった。

TICAD Vを振り返る

だが、私たちが持つ従来の停滞イメージとはかけ離れたところで、アフリカの現実が急速に動きつつある。近年のアフリカ諸国の平均5%を超える経済成長は目を見張るものがあり、経済の停滞に苦しむ欧米や日本のみならず、インド、中国、ブラジル、東南アジア諸国などの新興国にとっても「最後のフロンティア」として、アフリカの価値が大きくクローズアップされつつある。そのことを反映して、第5回のTICADでは、「対アフリカ関係は「援助から投資へ」と大きく舵を切った。出遅れたといわれている日本の企業も、やっと本格的にアフリカに進出する機運が盛り上がりつつあるように思われる。

この高揚感を着実な関係構築

に結びつけるためには、どうすればいいだろうか。「悲惨なアフリカ」というステレオタイプのイメージを乗り越えることはもちろんであるが、かといって経済成長率などの数字にユートピアを思い描くだけでは、現実的な関係は作れない。強みと弱みを併せ持つ等身大のアフリカ

の姿を理解し、口先だけでなく真のWin-Winの関係を地道に作っていく努力が必要とされる。本稿では、こうしたアフリカをめぐる国際関係のダイナミックな変化を概観し、これまでの援助を中心としたアフリカへのかわり方から、投資やビジネスという対等な関係へのパラダイムシフトとアフリカが持つ可能性について考えてみたい。

日本政府は、本会議でアフリカ支援のためにODA一・四兆円をふくむ、官民の資金合わせで三・二兆円の資金協力を約束した。アフリカ市場に進出する日本企業を主役にすえ、これを政府が後押しするスタイルをとることとなった。実は、この方向性は前回のTICAD IV (2008)ではじめて「官民連携」の形で打ち出されていたものである。今回のTICAD開催は、前回の下準備が開花したものと

言える。アベノミクスによる円安効果に後押しされ、日本企業のアフリカ進出を勇気づけたのではないだろうか。第1回TICADが開催されたのは一九九三年、冷戦終結後の旧ソ連や東欧の国々の支援に世界の注目が集まる中、当時世界一のODA大国であった日本が、忘れられたアフリカ支援に

援助から投資へ

パラダイムシフトがもたらすもの

一九六〇年代に植民地支配から独立して以来、アフリカ諸国は「発展途上国」にクラス分けされ、「先進国」である欧米の援助の対象として扱われてきた。貧困削減の目的で莫大な援助額が積み込まれてきたが、援助の成果はなかなか上がらなかった。

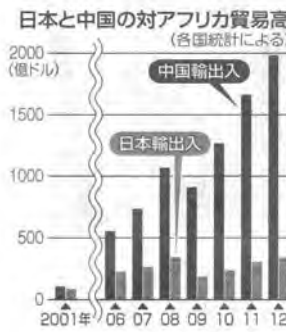
私も、援助による弊害を無視することはできないと考えている。忘れてはならないのは、東西冷戦期に両陣営への囲い込みの手段として、アフリカ諸国に対して欧米とソ連が巨額の援助を節操なくつぎ込み、汚職にまみれた独裁国家の肥大化を多くの国で招いたことである。巨額の援助は、権力者とその周辺の私腹を肥やすのみで、貧困層に行きわたるわけでも、社会システムを改善するわけでもなかった。

冷戦終結によって両陣営が解体すると、囲い込みの必要はなくなった。崩壊した旧社会主義諸国の支援に疲弊した欧米諸国は、アフリカに対して援助を行う際の交換条件(コンディショナリティ)として、今度は「民主化」を要求するようになる。ここで援助機関のいう「民主主義国家」とは、「グッドガバナンス(良い統治)」の発行、複数政

中国のアプローチは何が違ったのか

中国の対アフリカ進出の躍進に對する危機感を募らせている。一九九九年の中国とアフリカの貿易額は約六五億ドルで日本を下回っていたが、二〇一二年には三〇倍以上の二千億ドル(約20兆円)に急増している(グラフ参照)。アフリカへの進出企業も二千社を超え、日本の約六百社を大きく上回る。二〇〇〇年より、中国アフリカ協力フォーラムという国際会議を三年ごとに開催し、アフリカとの関係強化に力を入れてきた。

中国の高度経済成長を支えているのは、アフリカ産の原油やその他の資源である。また広大な土地を収用し、大規模なアグリビジネスを展開し、自国の食糧需要に備えようとしている。その見返



東京新聞5/27

き援助文化とは一線を画す実利主義といっている。こうした中国のアプローチを、一方的な搾取を行う「新植民地主義」だと批判する向きもある。だが、その一方で中国の徹底的な実利主義の結果として、アフリカ各地に必要なものを届ける原動力になったという事実も見逃すことはできない。

また皮肉な見方であるが、ビジネスにおいて貪欲な中国をはじめとする外国企業の節操のない行いに對し、アフリカ諸国政府はなんらかの規制を作るなど

乗り越えるべき課題

「新植民地主義」の危惧は、なにも中国に限ったことではない。欧米のアグリビジネスやバイオ燃料の企業や日本の総合商社なども、法整備が脆弱なアフリカ諸国とのさまざまな契約において、結果として地域住民をないがしろにした「新植民地主義」的な関係を生み出す可能性は十分にある。特に、外国資本による広大な土地収用(Land Grabbing)と資源採掘権の問題は、先般のG20においても議題として取り上げられるほど深刻な様相を呈しており、緊急に何らかの国際的な基準を設ける必要があると思われる。

アフリカ農村部においては土地の個人所有の概念がないところが多く、その場合、耕作者はコミュニティの慣習法によってその使用権が認められている。独立後の近代国家の枠組みにおける土地所有法は、伝統的な慣習法を上から包み込む形で存在しており、アフリカの政府が「国有地」として外国企業に土地を勝手に売却することで、そこで農業を営んでいた小規模農家の生存権が脅かされるケースが各地で問題となっている。国際NGOのOxfamなどが指摘する

の対策を迫られる。こうしたやりとりを通して、ビジネス・投資環境が整えられるという側面も無きにしも非ずである。(だが、石油の利権をめぐるスーダン政府との癒着は行き過ぎていて、この関係を維持するため、ダルフル地方でスーダン政府が行っている残虐行為を、ジェノサイドとして認定する国連決議に對し、中国は拒否権を發動した。その結果、多くの犠牲者を出す事態を引き起こした。現在もダルフルの虐殺は続けられている。)

3面へ続く

援する国際NGOのメンバーとともにTICAD Vに合わせ、計画の即時停止要求の公開書簡を安倍首相に手渡す事態となった。

アフリカの自然環境は、日本から見ると想像もつかないほど多様である。熱帯雨林からサバンナ、山岳地帯、砂漠など、多様な自然環境に適応した生存基盤を人びとは作り上げてきた。大陸を股にかけて移動する遊牧民、森に生きる狩猟採集民、気まぐれな降雨に対応する農民たち…。

開発する側は彼らの生活を、「遅れている」と蹴ってきたが、国際的な市場原理を優先させ、自然環境を生存基盤として生きる人々の生存権を奪えば、多くの貧困層を生むことは明白である。彼らが職を求めて都市に流入しても、受け止めるだけのキャパシティをつくり出すことは到底できない。

アフリカ各地の地域住民の権

「フラット化」する

アフリカのイノベーション

これまで、アフリカの主要産品である資源とアグリビジネスのような土地の収用による輸出産業の限界を見てきた。数字上いくら経済成長を続けようとしても、資源と土地の切り売りに頼っているのは、アフリカに未来はない。むしろ今後アフリカが伸ばしていくべきは、IT技術を支えとしたさまざまな製造・加工技術ではないかと考える。

これまでの常識に従えば、日本の高度成長期のように「まずは欧米に追い付け追い越せ」で冷蔵庫・洗濯機・テレビの三種の神器の購入から生活レベルの向上が始まると思われるかもしれない。だが、インターネットでつながり「フラット化」した

利は、事実上国家が不在の場合「コミュニティレベルで慣習的に守られていたが、グローバル化の波に直接さらされれば、何の守りも存在しなくなる。アフリカ諸国の脆弱な国家システムと主権者との断絶を、アフリカの各国政府および国際社会は認識する必要がある。たとえば、サヘル地域のマリ北部のテロリストによる制圧の問題は、近代国家の枠組みのなかで居場所を失った遊牧民トゥアレグと権力側である農耕民バンバラとの長年の確執が根底にある。

アフリカ諸国がすべての自国民の生活基盤に対する危機感を持ち、国内の規制や法整備を進めることで、民主主義による治安維持の基盤を作る必要があるだろう。クラークUNDP総裁が指摘するように、「持続可能な開発に向けて貧困の撲滅や、社会的・経済的不平等の是正は欠かせない」(日経0月28日)のである。

が開発した携帯電話による送金システム(M-Pesa)は、農村部における人々の経済活動を根底から覆す革命を起こした。これまで現金の移送や貯蓄のファンクティがなかった農村部において、M-Pesaの導入によって、農村にいながらにして瞬時に送金や支払いが可能になった。村落内の小さな商いを営んでいた人々は、M-Pesaのおかげで遠く離れた地域とつながり、商売を拡大することに成功している。

今後は、たとえばコミュニティレベルで風力や太陽光など再生可能エネルギーによる小規模な発電システムが、日本に先駆けて広まるかもしれない。その時に、持続不可能性が明らかになった高リスクと高コストの原子力プラントを、日本の首相が自ら大統領に売り込んでいたようでは、地域レベルのこのイノベーションの波には到底乗ることができないだろう。

たとえ農村部においても、アイデアと最低限のツールがあれば、イノベーションは十分可能である。求められているのは、いまだ満たされていない地域のニーズに気付くセンスと、地域の人びととともに、それを製品やサービスに育て上げ、生産から販売までのプロセスを丁寧に行き上げていく粘りではないだろうか。

今、BOP (Base of Pyramid) ビジネスの可能性がクローズアップされているが、実際には最底辺の人びとの購買力がアップしない限り、市場は広がらず、同業者は過酷な価格競争に陥る。日本企業は、消費者としてだけアフリカを見るのではなく、その環境にあった技術を共に開発し、雇用を生み出すようなトータルなビジネスモデルを展開することで、BOP層の生活の安定と質の向上に貢献し、それが回りまわって安定的な市場を生み出すようなサイクルを長い目

で見えていく必要がある。「欧米の援助はお金だけだった。日本の投資とビジネスは倫理や秩序も一緒にもたらしてくれる」と、TICAD Vに出席したある首脳は言った。始業時間から終業までコンスタントに働けること、明日も仕事があること、その見返りにきちんと給与が支払われること。日本の企業が存在がそれを約束してくれる。アフリカの多くの国々において、そのこと自体が、大切な未来への投資になりうるのである。

「様子見」のエネルギー政策、それでも再エネ・未来への投資は着実に前へ

「様子見」のエネルギー政策、それでも再エネ・未来への投資は着実に前へ

それでも再エネ・未来への投資は着実に前へ

植田和弘・京都大学教授に聞く

安倍政権は六月十四日、エネルギー白書を閣議決定した。白書は政府の政策についての報告書であるにもかかわらず、前政権の下、国民的議論によって決められた「二〇三〇年に原発ゼロを目標」という方針が削られている。これに象徴されるように、原発そしてエネルギーシフトについての方向性は、政権交代によってあいまいになっている。一方で再生可能エネルギーについては、国際的な競争状況もあり、もはや逆戻りはできない。

方向性を見失ったようにみえるエネルギーシフト、その現状と方向性について植田先生に伺った。

エネルギー政策の方向性、原発再稼働とともに「様子見」

□インタビュー □
「安倍政権は六月十四日、エネルギー白書を閣議決定した。白書は政府の政策についての報告書であるにもかかわらず、前政権の下、国民的議論によって決められた「二〇三〇年に原発ゼロを目標」という方針が削られている。これに象徴されるように、原発そしてエネルギーシフトについての方向性は、政権交代によってあいまいになっている。一方で再生可能エネルギーについては、国際的な競争状況もあり、もはや逆戻りはできない。」
方向性を見失ったようにみえるエネルギーシフト、その現状と方向性について植田先生に伺った。

□参考文献

ウィリアム・イースタリー著『傲慢な援助』(東洋経済新報社)

ポール・コリヤー著『最底辺の10億人―最も貧しい人々のために』(日経BP社)
ダンヒサ・モヨ著『援助じゃアフリカは発展しない』(東洋経済新報社)
ジェフリー・サックス著『貧困の終焉―2025年までに世界を変えろ』(早川書房)

平野克己「援助から投資へ―TICAD Vをふりかえり―」特集 TICAD Vをどう見ようか、アフリカレポート、2013年5月、pp.21-24、アジア経済研究所

坂井真紀子(さかい まきこ) 開発NGOでアフリカ支援に関わった後、フランスに留学。社会学博士(パリ第一大学社会学開発研究所)。

ただ、今後どのような安全基準がでてくるのかという点では、不十分どころがあるのではないかと懸念しています。技術者の方に聞くと、例えばアメリカの安全基準は徹底しているんですね。

私自身の体験でもそうですが、アメリカはとにかく徹底的に議論するんです。日本のように公聴会を仕切る、というようなことをしたら、それ自体で正統性を失うわけです。ここが日本と大きく違うところなんです。こうしたシステムを入れたいという声もあったのですが、(規制委員会)そこまでは行っていません。

パブリックコメントも、日本では期間も短いし、二千字以内なんていう制限がつく。そんなのはおかしいですね。徹底して議論することによって、信頼が生まれるんです。そこまでは行っていません。その点からしても、「世界最高水準の安全」という点では失格です。

こうした限界はありつつも、しかし(3.11以前に比べれば)一定の独立性を持って判断されつつあることも確かです。だから再稼働を目指す側からの圧力もあるようですが、原発に携わっている側からしても、ここであまいにしたり、おかしい判断をしたら、自分たちの存在そのものが危うくなる、ということには分かっていると思います。

そういう意味でも、新たに規制委員会をつくったことの意味は、それなりにあると思います。だから安倍政権としても「安全が確認されない限り、再稼働はしな



植田和弘 (うえた かずひろ)
京都大学大学院経済学研究科長

1952年生まれ。京都大学(経済学博士)、大阪大学(工学博士)。専門は環境経済学。「総合資源エネルギー調査会・総合部会」委員、再生可能エネルギー買取価格を決める「調達価格等算定委員会」委員長。「国民のためのエネルギー原論」(日本経済新聞出版社)など、著書、論文多数。

3面から続く

新たな安全基準は七月から導入されることになっていますが、これを適用して安全が確認されるまでも相当、時間がかりかかります。そうなると、今年の夏も(大飯以外の)原発は稼働しないということになるでしょう。原発なしで日本は回っているわけです。もちろん大量に化石燃料を買わなければならないので、電気代が上がるという問題がありますが、原発は絶対必要だ、という議論の根拠は揺らいでいる。しかも五十基も必要なのかといえ、いくら何でもそれはないだろう。

私のみるところ、安倍政権もそういうところは踏まえているだろうと思えます。同時に再エネについても、ビジネスとしての将来性もあり、固定価格買取

電力システム改革と再エネ

もうひとつの大きな柱は、電力システム改革です。これがどういふふうに進んでいくか。それによって、原発を新設するにしても、誰も手を挙げないということにもなりかねない。国策民営といわれるように、原発というのは、国がバックアップするという前提があつてはじめて動いているわけです。もし電力システム改革で発電分離というふうなことがなれば、原発で発電するという発電会社

取制度によって、かなり投資が進みだしなことも事実です。これを逆戻りさせることは、もはや不可能です。安全基準をクリアした原発を再稼働するにしても、再エネの推進という方向は変わらないと思います。問題はそのスピードですね。将来をどう考えるのか、という方向性は明らかになっていませんが、差し当たりは再稼働するにしても、少ない数にとどまるのではないかと思います。できれば新設したいということはあるでしょうが、すぐにできるとは思っていません。そういう意味でも「様子見」ということではないか。

エネルギーのベストミックスについても、国民世論の動向も参院選の結果を見ないとわからない。再稼働についても、安全基準以外に地元の同意というハードルもある。決めたくても決められない、という状態ではないでしょうか。

がはたして出てくるか。国が肩入れしないといけないというのは、民間が自らリスクをとってやれる事業ではないからです。今のよう(国策民営のような)形では、特定の事業者を「えこひいき」して動かして、と、ということになります。それはあまりいいやり方とは思いません。再エネの促進をせよ、やらなければならぬのは系統の強化です。風力発電に

適している地域は沿岸部が多く、近くに送電線が整備されていない場合が多いです。風力発電の導入を促進するためには、とくに北海道や東北沿岸部の送電線を増強する系統強化が必要です。それができると北海道なんかは、売電収入が大幅に増えます。農業や酪農だけではなかなか大変でも、売電収入があればやっていけるようになる。デンマークなんかそうですが、農業や酪農をや

原発輸出は「成長戦略」?

もうひとつは原発の輸出です。世界的に見ると、原発技術は寡占状態になっていて、アメリカ・フランス・日本が組んでいこうという構図になっているんですね。

原発をつこうという国は確かにあるんですが、これ(原発輸出)を成長戦略に位置づけるといふのは、いかがなものかと思えます。輸出によってこれまでの投資を回収する、というところでは、たしかに成長戦略かもしれません。私が懸念するのは、核不拡散とか核のリスクという視点がどれだけあるか、ということ。売ればいい、ということではないだろうと思います。

原発を売りたいという国は、もちろん発電したいということですが、それだけなのか。やはり、潜在的に核開発をやりたいということがあります。しかも原子力発電と核開発、核の平和利用と核兵器開発との境界は、技術的にもかなりあいまいです。そこをどう考えるのか。

たしかにNPT体制があり、原子力協定というものもありますが、例えば日本は再処理をすすめて、(核兵器の材料となる)プルトニウムを大量に保有しています。高速増殖炉もんじゅの稼働の見通しが立たないので、プルトニウムは増え続ける一方で、国際的には「何のためにあんなに持っているんだ」と見られている。このままでは、ちゃんと説明できないわけです。

ながら発電もやるという、そういう地域経済になっていくわけです。そこが再エネの大きなポイントなんです。地方に行く「アベノミクス」の恩恵は、いつごろになったらここまで来るのか、なんていう話をする人もいますが、再エネビジネスでは、そういう発想そのものを考えていかなければならないんですね。

一方ではインドやパキスタンのように、NPTに参加せずに核開発をすすめているところもある。イランは「平和利用」の名目で、核兵器開発をしているという疑惑を持たれているわけです。こうした核のリスクという大きな国際的問題に、どういう立場をとるのか。そういう視点がありません。「成長戦略」ということで原発輸出にまい進していいのか。「売ればいい」という国なのか、ということが問われると思うんです。

また、原発の輸出先で事故が起こったときに、どういう責任があるのか。そこもあいまいです。先日アメリカのカリフォルニア州で、原子力発電所が、核燃料棒が溶けたという事故がありました。これは高年齢者が子や孫に資産継承する場合に、再エネ事業に投資して、その証券の償還金や売電収入を十数年以上わたって贈与するということになります。

「緑の贈与」という未来への投資

先日、日経新聞(S.18)「経済教室」に発表した「緑の贈与」については、予想以上に大きな反響があつて、どうやら制度化されそうです。これは高年齢者が子や孫に資産継承する場合に、再エネ事業に投資して、その証券の償還金や売電収入を十数年以上わたって贈与するということになります。

贈与と相続全体では、年間三〇兆円規模になるとみられています。また高年齢者の意識調査を見ると、多くの人が孫に支出したいと考えており、環境や社会貢献

オルニア州で、蒸気発生器事故を起こした原発が廃炉になることが決まりましたが、設備を造った三菱重工に損害賠償を請求するそうです。こういうことに、どう対応していくのか。そういうことも明らかにされていない。

成長戦略という発想は、再稼働にもかかわらず、エネルギー調査会総合部会の議論では、電力システム改革の目的を「安価な電力」の「安定供給」にしてしまっている。「安全」はどこかに行ってしまったんですね。安定も低コストも大切ですが、しかしどういふやり方であるのか、が問題なんです。化石燃料を大量に燃やすのか、原発を稼働させるのか。人々の不安には答えていません。あれだけの事故を起こした原発について、また規制委員会をひとつつくだだけです。事故の収束についてもまたメドがたっていない。こういうメドがついて

こういうことをクリアしたから再稼働させてくれ、というならまだ話は分かりませんが、それがありません。「成長戦略」で再稼働というのは、どうもまずいと思えますね。

これも、参院選の結果をみて判断するのだからと思えます。ただ選挙結果にかかわらず、原発については、世論は引き続き厳しいだろうと思います。

への意欲も高い。一方、贈与の受け手である現役世代は住宅ローンや教育費などで、投資の余裕はありません。資産に余裕のある高年齢者から子・孫世代に、再エネ投資という形で資産を継承するという「緑の贈与」は、新たに大きな資金フローを生み出すことになると思っています。これまで投資されずに溜め込まれていたお金が、動くことになるわけです。

先般、教育資金贈与が一五〇〇万円まで非課税となりましたが、「緑の贈与」にも同様の措置が望まれます。これは税

控除というインセンティブのみならず、不動産や株、預貯金という形以外に、再エネへの投資といういわば「未来への投資」が贈与の新たな選択肢として、広く社会的に認知されるうえでも必要でしょう。

私がおもしろいと思ったのは、金融機関が積極的なんです。教育資金贈与でも、信託銀行などがこれに対応した金融商品を始めて、かなり好調な様子ですが、この「緑の贈与」もぜひやりたい。再エネビジネスという、これまでは太陽光パネルや蓄電池といったメーカーの話が多かったんですが、これは金融という別の領域が動くことになりそうです。

緑の贈与が定着し、固定価格買取制度で再エネが推進されれば、私たちが支払う電気代の意味も大きく変わります。現在、私たちが支払う電気代の多くは、化石燃料の輸入代金として海外へ流出しています。しかし緑の贈与と固定価格買取制度によって、私たちの電気代が国内の再エネや関連産業へと還流するメカニズムが生まれます。

つまり、国民一人ひとりが日本のエネルギーシステムのいわば株主となり、その配当を受け取るのは将来世代ということになるのです。そういう意味でも、「緑の贈与」は未来への投資になると思

います。

(6月18日。聞き手/戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

□第20回 戸田代表を囲む会③京都□

社会のための投資と

持続可能な自治体経営へエネルギー自治

ゲストスピーカー 諸富徹・京都大学教授

再エネ・エネルギーシフトのポイントは、ポトムアップ

今日お配りした資料は、総務省で編集している『地方自治』という雑誌に掲載された『エネルギー自治による地方自治の涵養』という私の論文のコピーです。今日はこれに沿ってお話ししていきたいと考えていますが、まず最初に、ドイツのバーデン＝ヴュルテンベルク州の話をしたいと思います。

バーデン＝ヴュルテンベルク州の州首相をお招きしたシンポジウムを一昨日、行いました。ここはドイツの南西に位置する州で、南はオーストリアあるいはスイスと、西側はフランスと国境を接しています。タイムラーベント、ボッシュなど世界的な企業が立地している産業地域であると同時に、「黒い森」(ドナウ川の水源地)など自然豊かなところでもあります。

この州で東日本大震災一か月後くらいに州議会選挙があったのですが、ここでドイツ政治上初めて、緑の党が州議会第一党になりました。ドイツの州においては日本の国政と同様、州議会選挙で過半数をとった政党が州政府を構成します。そこで第一党となった緑の党が第二党の社会民主党と連立政権を組み、代表であるクレッチマンという方が州首相に選出されました。

緑の党というのは今ドイツで一番勢いがあります。この間の新聞でも17%くらい支持率で、これは緑の党にとっては

過去最高の水準だと思います。ドイツには5%条項というものがあありますが、それを越えるかどうかメルクマールだった政党が、今や15%を優に超える支持率というところで、この秋の総選挙でも注目されています。

*5%条項 ドイツ連邦議会選挙において比例配分の議席を得るためには、政党名簿への投票で有効投票総数の5%以上を得るか、選挙区候補者への投票において三議席以上を獲得、このいずれかを満たす必要がある。

クレッチマン州首相をお迎えした今回のシンポジウムは、「日独におけるエネルギーシフト―地域社会と市民の役割」というものでした。

ドイツではエネルギーシフト、エネルギーの転換が進められています。そのドイツにおける福島第一原発事故の衝撃は、日本で考えられている以上に大きなものがあります。バーデン＝ヴュルテンベルク州で(脱原発を掲げる)緑の党がはじめて政権を取ったことも、福島第一の事故が影響していると考えられています。またメルク州首相も、原発ゼロの計画を前倒しする決断をしたわけです。

原発ゼロの計画は、以前のシュレーダー政権(社民党)の時に決めていたんですが、電力業界の要求を受け入れて、メ

ルケル首相は「ゼロにする時期を先延ばしします」ということを。ところが福島原発を見て「もうこれはいかん」と率先して軌道修正をはかったんです。

そのプロセスで二〇二〇年に総発電量の35%、二〇三五年に50%、そして二〇五〇年には80%を再生可能エネルギーに転換するという目標を作りました。「それは無理だろう」と思われるかもしれませんが、何と昨年の平均で総発電量の23%まで来ていましたので、二〇二〇年に35%というのは、もう誰も疑っていません。二〇三〇年に50%も、あながち不可能ではないだろうという感じですが、興味深いのは、こうした目標を決めたのが社民党と緑の党の連立政権ではなくて、保守党政権のメルクさんだということです。いかに日本の原発事故が、ドイツ社会に大きな影響を与えたかということです。

このように中央政界にも影響を与えたバーデン＝ヴュルテンベルク州なんです。彼らがそのエネルギー転換をどう進めようとしているのか、その課題は何かをお話ししてほしいと、クレッチマン州首相にお願いしました。

州首相が強調したのは、ひとつは再生可能エネルギーの促進はポトムアップで進んでいったということ、このあたりが今日のお話のキーにもなっています。どういふことかというところ、われわれの頭の中には「電気を作るのは大きな会社だ」という観念があります。しかし再生可能エネルギーに絞ってみると、実は極めて小さな主体が発電に参加しているんです。40%近くは個人が発電しているんです。

す。日本でも自宅の屋根にパネルを取り付けば、立派な発電事業者になりますから、これも個人と言えるわけです。あるいは農民が20%くらい。例えば牧畜が盛んですが、その糞尿等と糞をまぜてバイオガスを発生させて発電する。後に残ったものは肥料として非常に有効なので、農民がまた取りに来るそうです。ですからリサイクルですね。

またドイツは林業が産業として成り立っていますので、間伐材や製材の過程で出てくる鉋屑を利用しています。熱源にも発電にも利用できますが、ドイツは主として熱源に利用している。こういうことが農山村部で広範に行われているわけです。あと農家は非常に大きいし、屋根も広いので、太陽光パネルを敷き詰める

エネルギー自治とは

ところが日本では「エネルギー自治」というと、「そんなことが可能なのか」といわれるわけです。つまりエネルギーは最も集権的にやられている、最後の計画経済だと思えます。電力需要を推計して、それに対して計画的に供給主体、例えば関西電力本社のオペレーションルーム、中央給電所というんですが、そこでどの発電所を開けていくのか、縮めていくのかを指令していく。そこには一切マーケット機能はいらない。

ところが、すでに電力自由化が行われているアメリカや欧州では、そこがマーケット機能なんです。電力需要が逼迫してくると価格が上がります。そこで多数存在している発電事業者がタームと入札に応じていく。そうやって需給が調整されるわけです。

日本では「そんなことをやると停電しますよ」と阻止してきたのが、電力会社だったんです。しかし今はもう、そういう時代ではなくなってきた。安倍政権でも、本格的に電力市場改革をやっていくと閣議決定したところです。

「エネルギー自治」というのは、まだ日本では遠い世界のように思えるかもし

と、かなりの売電収入が生まれます。

総投資の11%くらいは中小企業が占めます。あるいは信用組合のようなところ。おもしろいのは、個人事業家と称する人です。私がお目にかかったのは、銀行をおやめになって、退職金や現役の時に貯めたお金を元手に、自分で投資して再生ビジネスをやっておられる方です。リスキーでもあるわけですが、自分で風車を建てて、売電して収益を上げているという話でした。

こういう姿を見ますと、発電のイメージもずいぶん違ったものになります。誰でも参加できるビジネスなんです。日本でも、再生可能エネルギー固定価格買取制度が始まりましたから、誰でも売電できるということなんです。

けれども、ドイツでは発電量の25%にあたる再生可能エネルギーを担っているのは、個人や中小企業や信用組合や農民といった人々です。関電のような大きな電力会社のシェアは6から7%と、もう少数派。そういう時代になってきています。

また今日は時間の関係もあってお話しできませんが、ドイツでは上下水道、ガス、電力、交通を公社でやっています。つまり基本的に、自治体が自前でインフラを担っている。ドイツを見るとよくわかるんですが、日本の自治体が自治分権に基づいて自分たちの力で社会を動かそうとした時に、ほとんど何もできない。それはインフラを動かさないからなんです。

ドイツの場合は例えば自治体が公共交通を持っていますから、中心市街地で車を全面通行禁止にして、石畳を敷いて中心市街地に戻して、夜はライトアップして、商店もシャッターを閉めるのではなく、ショーウィンドウを明るくして安心して歩けるまじにする。こうすることで、むしろ中心市街地の価値が上昇して、多くの人が週末は中心市街地に来るようになった。こういうまちづくり



クレッチマン バーデン＝ヴュルテンベルク州首相(左) パウアー 同州科学・研究・芸術大臣(右) 5/23京都大学

をできる権限が、ドイツでは自治体にあります。

エネルギーに関して公社を持つている。基本的に配電事業しかやっていないんですが、どういふエネルギーを市民に供給するかを決定する権限があります。例えば、わがまちは原発比率を減らして再生可能エネルギーでやっていきたいとなった時に、再生可能エネルギーの発電事業者と契約を結んでその電気を買っていく、ということが出来ます。

日本の自治体にはそういう権限はないわけです。配電部門もすべて電力会社が持っていますので、触ることができません。ドイツではこういった電力事業でも、自治体の意思がある程度通すことができます。このあたりが、日本の自治体ができること、ドイツの自治体ができることとの大きな違いになっているかと思えます。

ただ環境は徐々に整ってきたということとは、強調したいわけです。今日お手元にお配りいただいている『エネルギー自治』による地方自治の涵養もそうですが、問題意識としては、「がんばろう、日本!」でも一貫してテーマ化されてきている自治とか参加とか分権、これをエネルギーに即してもっと深めていきたいというのが、基本的な今日のテーマです。

自治の力を、意識的に育てていくことはできるのか

5面から続く

私の思いとしては、自治体とか住民自治の力が弱まって、地域の多様性がなくなっていくと、結局国力が低下してしまうんじゃないかと思えます。

ドイツの場合、非常に地域が力を持っているんですね。ベルリン一極集中ではないし、いろんな地域がそれなりに力を持っている。しかも多様性を持っている。その方が全体としてむしろ強靱である。日本もそういう方向をめざすべきだと思います。

しかしそのためには、住民自治の力が強くないといけないと思いますし、それを意識的に涵養していく、育てていく、強くしていくという努力も必要です。実は空気がないもので、自治力が強いとか弱いとかいっても、議論としてはなかなか見えないことを対象にするわけですが、自治の涵養に力を入れている自治体とそうでない自治体とは、大きく違ってきていると私は思います。

私の論文で取り上げている飯田市というのは、自治の涵養に意識的に力を入れてきた自治体です。その飯田市を例にとって、果たして自治を人為的な形で育てていくことができるかどうか、ということを考えてみたいと思います。



諸富徹 (もろとみ とおる) 京都大学教授

1968年生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。著書に「思考のフロンティア環境」「ヒューマニティーズ 経済学」(いずれも岩波書店)、「環境税の理論と実践」(有斐閣)、「低炭素経済への道」(共著・岩波新書)、「私たちはなぜ税金を納めるのか」(新潮選書)など多数

元々そこに空気のよう存在しているかのように受け取られてきたんですが、こうしたものを明確に学問の対象としたのは、パットナムというハーバード大学の教授です。ソーシャル・キャピタルとか、社会関係資本という概念を初めて明確にしました。

この人はイタリアの州政府の比較研究をしたんです。なぜイタリアの北部は自治の力が強いのか、なぜ南部の州政府は弱いのか、なぜ南部の州政府は弱いのか、なぜイタリアは一九七〇年代に分権改革をして、州に権限を移譲しました。同時期に同じような権限を持った州政府がスタートしたのに、二十年くらいたって、なぜこんなに差が出てきているのかと。

パットナムの答えは、住民の力量の差である。つまり政府や官僚が素晴らしいとか、その地域の経済が豊かだからとか、そういうことではなく、地域住民の力量の有無だと。それを彼は社会関係資本と言ったのです。

彼の研究は日本語にも訳されているので、ぜひ一読されることをお勧めしますが、ご承知のようにイタリアにも南北問題があって、歴史的にも北部は経済的に豊かで南部は…という感じですね。だから彼の研究には「なるほど」と納得はするんですが、

るんですが、なにか歴史決定論で説明されているような気がするんです。

南部の厳しいところで住民の力で町を再生することはできるのか、そういうところにむしろチャレンジングな課題があるんですね。パットナムはそういうことを書いていないんですが、本をスッと読んでいくと、「それはなかなか難しいですね」とも読めるんです。

今日のテーマは、「いや、それでもできるんじゃないか」ということなんです。そこで私の論文で詳しくとりあげているのが、グラミン銀行です。グラミン銀行については、ユヌスという人がノーベル賞平和賞を受賞しましたので、ご存じの方もいると思います。

銀行というのは支店にお客さんが来るのを待っていて、来た顧客に対応してお金を貸して、利子をつけて還してもらおうという、極めてコンサバティブな商売だと思っていたところを、グラミン銀行は大きく変えた。銀行が融資を断った最貧困層にお金を貸すことで、ビジネスを成功させた極めて珍しい銀行なんです。

なぜこれが成功したのか。まず銀行員が自転車に乗って農村部に自ら出かけていく。そこで何をやっているかという、住民の組織化なんです。まず、五人

なぜ飯田市には、草の根のイノベーションが次々に生まれてくるのか 公民館活動という社会関係資本

なかでも飯田市というのは自然エネルギーの先進地域で、私も牧野市長から辞令をもらってお手伝いしているのですが、本格的にソーシャルビジネスとしての再生可能エネルギー発電を促進していくことになったんです。

『日本再生』四〇三号のインタビュアーにある原亮弘さん、「おひさま進歩エネルギー」の社長ですが、彼が二〇〇四年に事業を始め、ソーシャルビジネスとしての再生可能エネルギービジネスを成功させました。東日本大震災、そして原発

でソーシャルビジネスを立ち上げることを促す。そしてそのグループに融資をする。グループで協力できるを得ない関係を作って、ソーシャルビジネスを始めて、その後もモニタリングをしていく。

銀行員が週一回村にやってきて、ビジネスがどういう状況か、常に報告を受けてアドバイスしていく。さらにその五人でも解決できない悩みをグループ同士で議論したり、アドバイスしたり、助けあったりできるセンター会合という四十人位の場を、定期的に設けるんです。そこで、うまくいっているグループがアドバイスをしたり、あるいは銀行員が介したりします。

このように住民同士が協力する関係を組織化していく。そういうことを銀行員がやっている。つまり財務諸表を見て「ビジネスモデルとして大丈夫ですか」とチェックするだけではなく、どうやってビジネスがうまくいくように協力関係を作っていくのか、ということをやっているんです。

こういったことを、日本の自治体に適用できるのではないかと。そんなことはなかなかこの自治体もやっていないのですが、例外的にやっているのが飯田市であり、愛媛県の志保町という町です。

くて、他にも信用組合とセットになった市民共同発電、それから市民がお金を出す市民ファンドと組み合わせたビジネスモデルなど、いろいろあるんです。こういうイノベーションなものが次々に出てくる背景には何かがあるのか。

それを探っていくと、公民館活動というものに突き当たります。私も飯田に何回も通って、原さんにもインタビューしましたし、また牧野市長や市の職員の人たちと議論して、「何が秘密ですか」「飯田の特色は何なんですか」と聞いていくと、みんなが異口同音にいうのが「公民館活動でしようね」ということです。

私の公民館のイメージは、カルチャーセンター的なイメージです。でも自治機能を持っていたかと言われると、あまり持っていなかった気がします。

公民館の非常に大事な機能は、自ら学んでいくという機能です。難しい言葉で言うと「人的資本への投資」、あるいは社会関係資本への投資。人を育てていく、それから人間関係、社会関係を育てていく。このことが飯田市の場合は、公民館を起点に行われているんです。

歴史をたどっていくと、飯田には自由民権運動の時代の活動があり、また戦前は知事は内務大臣の指名だったんですが、公選運動というのが長野県で起きまして、その発火点でもあったわけです。

また市長に教えてもらったんですが、戦前にフィンランドから偉い学者を呼んでいるんです。後に母国へ帰られて教育学の大家となられたような方が、飯田にずっと滞在されて、今言う社会教育を実践されていた。

飯田にはいくつか、そういう伝統がある。そして県庁から離れていることもあって、自治独立の気風がすごくある。発電も明治期から大正期にかけて、自分たちで小水力発電をして、電線を敷いて電気を通しましたし、飯田線の始まりは、飯田駅前に大きな碑があるんですが、伊原五郎兵衛さんという方が私財をなげうって作った鉄道からです。鉄道もエネルギーも自力でやってしまう、そういう伝統の中にあるともいえるんです。

その飯田市において、公民館活動は極めて熱心に行われています。原さんは「おひさま進歩」の代表取締役社長という顔ですが、同時に飯田の中でも有名な公民館活動家なんです。彼は私のインタビューのなかでも、ソーシャルビジネスを成功できた秘密は「私自身としても、やはり公民館活動にあった」と考えています」と答えています。

公民館活動は、地域で学習活動をやっています。自分たちでテーマを決めて、この地域がどういう方向で発展していくべきかと、住民同士で話し合ったり、講師を呼んだりする。それに予算がちゃんとしているんです。

原さんは学者であるお兄さんの影響もあって、温暖化問題を取り上げてずっと連続的に学習会をやった。それで認識が深まったと同時に、ただ勉強して終わりに終わりに、「解決する方向に動いていきたい」と、NPOを創設しました。それがさらにビジネスへと展開していくわけです。

その契機となったのが、環境省の補助事業でした。これはなかなか考えられた補助金で、ハコモノのための補助金ではなくて、ソーシャル・アントレプレナーシップというんですか、社会的起業を促進するための補助金だったんです。飯田市はそれに応募して採用になった。さあ誰がソーシャルビジネスの担い手になるかと、しばらくは小田原評定のような状態になって、誰もが「リスクを取るの怖い」という中で、原さんが「私、やります」と手を上げられたわけです。

そのソーシャルビジネスを成功させる上で非常に役に立ったと彼が語ったのが、公民館における活動の蓄積、経験です。彼のやったビジネスは今でもその脚光を浴びていますが、実はすごく地味でして、一軒一軒訪ねて行って「パネル用に屋根を貸していただく」ということなんです。

必ずしも当初は、儲かるビジネスじゃなかった。今は固定価格買取制度があるので、「儲かります」と納得できます。

6面から続く

しかし当時はある種の社会的意識に訴えないと、「屋根につけましよう」なんて言ってくれないんですね。ハッキリ言ったら損をするんです。そういうなかで「わかりました」と言ってくれるためには、一定程度の説得力を持たないといけません。また朝日ソーラーだったか、詐欺ビジネスもありましたよね。そういうなかですから、「あの人なら大丈夫、信

自治を涵養し、社会関係資本に投資していく 地域の仕組み

飯田市のこうした公民館制度は、伝統という部分もありますが、意識的に作ってきた、涵養してきたということでもあります。

今から三代前の市長が、公民館の機能を強化しなければいけないと考えられた。公民館主事というポストは全国どこにでもあるんですが、これを閑職ではなくて、むしろ人を育てるポストとして、若手で「これは鍛えたい」という人を送り込む。飯田の場合は全部で二十地区に公民館があり、公民館主事になると、地域の行事に朝から晩まで付き合うことになりす。そこで徹底的に鍛えられるわけです。

こういうなかで、職員もポトムアップの視点を獲得できる。地域住民が何を考えているか、住民視点で考えられる。そういう人たちが本庁に戻して、市の政策立案をやって行く。そういう人事システムになっています。

なぜ飯田市から普遍的な政策、あるいはインベティブな政策が生まれてくるのかということですが、これは地域の人々の力がまず第一です。外から持ち込まれるアイデアはいくらでもあるんです。しかしそれを花咲かせることができるかどうかは、結局足元できちんとして人を育て、立案し、事業化していく力量が備わっているかどうか、そういうものを恒常的に育てていく仕組みがあるかどうか

用できる」という、いわゆる社会関係資本がないと成り立たないビジネスなんです。

今や彼は「歩く自信」と呼ばれているんですが、彼だったらお金を貸してもいいと地域のなかで言われている。そのベースになっているのは、長年の公民館活動を通じて培われた社会的な信用なんですね。

か、というところに還元されてくるのではないかと思えます。

改革論議のなかで、飯田市でも公民館を吸収合併するかという議論もあったんですが、公民館を活かして、むしろ自治会と公民館を有機的に連携させる仕組みを作って、今に至っています。現牧野市長も非常に公民館に理解があります。

今日の資料にも書きましたが、地域協議会というのは、地方自治法上に定めのある公的な住民自治組織です。ただ非常に受身な組織で、市長が諮問しなければ

自治分権の実現力を競う時代へ

戸田

この間ずっと実証的にやってきたことは、いわゆる自治能力、難しく言うところバナス能力、これを社会的に自覚的に涵養し、集積していくことができるのかどうか、ということなんです。簡単に言えば、「世のため、人のため」という人格形成は、食うに困らない自由主義の家系でなくともできるのか、と。

これが見えないと、普通の人から「たかが一票、されど一票」というパブリックの責任感は見えてきません。既存政党には、そこが抜けているんですね。これを実証的に、あるいはある種学問

議題は決まりません。自分たちで議題は上げません。市長から諮問を受けて話し合う。そこで話し合われた結論は意見です、決定ではない。

それに対して、(公民館を含む)まちづくり委員会は条例で決まっている委員会で、地方自治法では何ら定めていない組織です。しかし私の見る限り、実質的に機能しているのはこっちです。公民館はアジェンダを自分たちで決めることができます。自分たちで決めて活動もできます。ですからこっちの方が自由闊達で活発にやられています。

つまり地方自治法上の流れに沿って改革をしたように見えて、内実は彼らの伝統の力を組織化したというのが、飯田市の取り組みです。

自治体内分権とか地域分権とか言われ、地域の中でどうするかということが課題になっているなかで、こういう形で地域でうまく仕組みを作りながら、人的資本と社会関係資本に恒常的に投資をしていける仕組みづくりをすることは、大なり小なり、ほかの地域にも普遍的な教訓を引き出すことができるのではないかと。これが今日、私の訴えたいところなんです。

いると。

二十一世紀になって、国民国家の秩序は本格的に液状化しています。そのなかで国民国家を超えた枠組みをどうつくるか、ということと同時に、自治というところが改めて問われるわけです。自分たちの地域は自分たちで経営していくと。

諸富先生がドイツの話を読まれたんですが、EUは超国家的枠組みの試行錯誤をしていますが、同時に加盟国の多くは連邦制で、根強い自治の伝統があります。日本の場合は天皇ということがありますから、単純に連邦制というわけにはいきませんが、現状の道州制の議論には、天皇の意味も自治分権ということも抜けていないんです。

ドイツは連邦ですから、州政府と中央政府は対等です。日本だって一応、「国と地方は対等」ということに、法律上はなっているんですよ。そしてドイツでは自治体がインフラ、エネルギーを運営している。財政自治とかエネルギー自治が、直接生活で見えるわけです。これは大きいですね。だからエネルギー転換も地域から始まって、国がそれを追認するという形になっていくわけです。

日本はそこが中央集権なんです。最後の統制経済、計画経済。これをどう転換するか。E-2以降は本格的にそこに入っている。うちが一月にやったシンポジウムは「エネルギー自治」です(日本再生「四〇五号参照」)。集権型から分散自立型へということなんです。これは安倍政権でも逆戻りはできません。問題はどうか加速させるか。これも徹底してポトムアップです。

同時に、この間のローカルマニフェストの集積というものが、やはりあります。例えば飯田市議会は、最初からローカルマニフェスト大賞の常連メンバーです。自治基本条例も執行部ではなく、議会が作りしました。諸富先生の話にあった「まちづくり委員会」を条例で位置づけたのは、議会です。

市長のほうも、三代前の市長が公民館を重視した人事にして、それが受け継がれるとともに、二代前の市長のときに自

然エネルギーを始めた。それを今の市長が、さらに「地域環境権」ということでモデル化しようとしている。そういう形で集積されているわけです。(議長インタビューは「日本再生」四〇四号、市長インタビューは「日本再生」四〇八号を、それぞれ参照されたい。)

エネルギーと自治、エネルギーと財政、まちづくりと自治ということが、かなり可視化されてきているんです。財政に關しても、事業仕分けでムダを省くというレベルは当たり前で、問題は市民自治、住民参加でやっているかどうか。「日本再生」で紹介している首長のところは、手法の違いはあっても市民自治ということでも共通している。

そういう自治の持続的な活動には、公民館とか図書館というのは不可欠です。そういう活動を通じて育まれる信頼が、最大の資産になるわけです。だから原さんは「歩く自信」といわれるわけです。「公民館活動三十年」の中で培った信頼があるから「あの人なら大丈夫だ」と、市役所も目的外使用で屋根を二十年にわたって貸すわけです。

別の角度から言います。アベノミクスは「三本の矢」と言われますが、一本目と二本目、つまり異次元の金融緩和と財政出動は「矢」ではなく、金利上昇と財政リスクになって還ってくるブーメランです。「矢」といえるのは、三本目の成長戦略だけです。TPPなんかこれに

自治の小さな芽を育てていく役割を

隠塚

京都市会議員、隠塚です。エネルギーシフトを考えていく時に、上から決められたものを押し付けられるのではなくて、住民が自分たちのこととしてじっくり議論する土壌が大事だというお話がありました。本気で一人ひとり考えていかなければ、結局これまでのエネルギー政策と同じことを繰り返してしまふ。そういう意識を変えていくきっかけを、日本

は持った。ドイツでは、以前から土壌ができていて、自分たちのまちのエネルギーはどうあるべきか、という議論が相応なされたんだと思います。じつは私は二月にロンドンに、ロードプライシングの視察に行ってきました。京都市でも、渋滞している交通量をどう削減していくか、歩くまちを実現していくためにどうしていくか、ということ



戸田政康・代表

関連してきますが、その本質は依存と分配、日本型社会主義の形成を破壊する一創造的破壊になれるかどうか、それに賭けるということなんです。

戦前も結局、敗戦という焼け野原でしか創造的破壊はできなかった。今回はどういうことでは困るんです。ある程度、社会的なインベションが準備されてきている。それをうまく展開させていくチャンスにしなければならぬ。これを、内外のドンチャン騒ぎで潰すわけにはいかないんです。未来への投資というのは、そういうことも含んでいます。

そのために、自治ということが分かっていける若手の首長のなかから、「有志連合」のような発想で突き抜けていく。そういう実現力を競う時代になっていきます。

8面へ続く

7面から続く
なんですが、ロンドンはこの協議に四十
年かけているんですね。その結果、批判
はあっても今は納得されている状況があ
るわけです。

つまり自治というのは、やはり時間の
かかるものなんです。百パーセントの人
が賛成、ということはありませんんで、
反対する人たちが必ずいる。その膨大な
議論を逃げることなく協議をして、収斂
するところをお互いに見出していくこと
が大変重要で、それは時間がかかる。で
もだからこそ、自分たちのものとして受
け止めて取り組める。エネルギーにおい
ては必ずこれを現実していかなないと、続
かないという話だったと思っています。

京都でも他に比べれば自治の基盤はあ
るのですが、自分たちの学区全体のこと
を考えて動く人がやはり減っているん
です。たまたま、学校運営協議会がうまく
機能しているところもあります。しかし
そこまで具体的に進まないところが、残
念ながら多いのが現実です。

飯田のように、ずっと継続してフォロ
ーアップするシステムがあるという状況
には、京都はまだありません。ただ、そ
ういふところがいくつか残っているのも
事実です。

子供がなくなってきたら、やっぱり
学校を中心になんてはいけません。地
域の方々がお金を出し合って、学校
運営に積極的に参加し、子どもたちの
目を世界に向けなければいけない、とオ
ーストラリアの学校と連携したり。市か



隠塚功・京都市議会議員

ら特別なお金を出しているわけじゃな
く、地元でお金を集めて、そのお金をう
まく使って子供たちにもやる気を出させ
る。地域の子供たちとして育てるため
にどうしようかと、本気で考えているん
ですね。こういうところが、いくつかまた
京都市には残っています。

エネルギーというところ、小水力発電が
できないかと動き出した方々もおられま
す。農業用水路のなかには、発電できる
状況のところがあるわけですね。鹿とか
イノシシが最近はいくつものものです
から、電線を張っているんですが、その電
気をとって取れないかと。そういうこ
とを考える方が出てきている。

もう一方で京都市が進めてきたのは、
メガソーラーです。京セラとソフトバン
クと組んで京都市の大きな土地にパネル
を設置して、周辺に電気を供給できるよ
うなコンパクトシティを作るといふ話も
あるんですが、なかなかそこまで至っ
ていません。

じつはこうした大規模なものよりも、
今お話したような小さなところでもう
うとしていく方が、地域にとって「これ
は何のために必要なのか」ということを
本気で考えて、取り組もうとするので、
一時的なことに終わらないですね。

飯田のように継続的にフォローする体
制がまだできない時点でも、こうした小
さな身をどうやって育てていくのか、だ
と思えます。ここからもう一度、自分た
ちのまちについて見直すきっかけがで
るし、それを他の学区や行政区に広め
ていくことを考えていくのか。そうい
うことを、われわれは考えていかなけれ
ばいけないと思っています。

堅苦しく自治というところ、なかなかつ
いてきていただけませんが、今自分のこ
ろで抱えている問題について、「何とか
したい」という人がいて、その人たちが
考えていることをサポートすること、
じつは自分たちがどう優先順位をつけ
ているか、それを自治だとわかってもら
うだけで、結果として大きな自治意識を芽
生えさせることになるんだと思っています。

そういったことをサポートしながら、
京都の中でも新たなエネルギーシフトの
きっかけを作る。大きなメガソーラーだ
けでエネルギーシフトさせるのではなく
て、自分たちが作るエネルギーだからこ
そ、無駄なく大事に使おうと思ってい
く。こういったことが本当の意味でのエネ
ルギーシフトだし、それをもっと大々的に
求めていく動きになれるんだらうと思っ
ています。

京都も自治というのは衰えてきていま
す。たださきほど申し上げたように、ま
だ残っているところもある。そこをどう
活性化していくか、さらに広げられるか。
大事なところだと思えます。またそうい
った（地域での自治の担い手の）人た
ちは、六十を越えた方々が中心になって
いるんですね。その次の世代をどう作るか
ということも課題だし、これができな
かったら、京都の自治というのは本当に途
絶えてしまつてもいいんじゃないという危
機感も持っています。

そういったところの認識を、押し付け
るんじゃないで、きっかけをつくること
がわれわれの役割だと思います。押し付
けたら火は消えていきます。下から風を
入れることによって、炎がどんどん大き
くなるようにすることが多分、行政の役
割だろう。

そこは、これから区役所がどう具体的
に動くかということにも関わっています
が、そのために私たちの会派では、区役
所が自分たちの裁量で使える予算を増や
すように要望し、実現しました。そうい
うお金をうまく回していけると、消えか
けている火も消さずにすむかなと思っ
ています。そんなことに一生懸命取り組
んでいるつもりです。

（5月25日。タイトル、小見出しとも文
責は編集部。質疑は割愛しました。）

□第125回 東京・戸田代表を囲む会□

日本の意思決定システムと民主党政権の失敗

ゲストスピーカー 村井哲也・明治大学講師

はじめに

―歴史のなかの政権交代時代

坂本龍馬シンドローム？

脆弱な意思決定システムの議論

今日は、「日本政治の意思決定システ
ムと民主党政権の失敗」というタイト
ルでお話しさせていただきます。

私は二〇一二年に日経ビジネスオンラ
インで、「首相の権力―この国はどう決
断してきたのか」という連載をしていま
した。いわゆる野田首相の「決められな
い政治」がクローズアップされていた時
期で、この問題を歴史的な観点から斬り
込んでくれ、と言われました。

連載では、まず明治国家の首相、伊藤
博文とか山県有朋、原敬といった人た
ちを取り上げた時には、アクセス数が抜
群に良かった。普通こういう学者の書い
たお堅い文章は、にっちもさっちもい
かないアクセス数なのですが、それくらい
面白い文章は、にっちもさっちもい
かないアクセス数が多い。そのくらい明
治国家というのは、市場としての読者が
多いわけですね。しかし、私の本職は戦
後国家の歴史なのですが、戦後国家に入
った瞬間にアクセス数は落ちていきま
した。

戦後国家の難しいところ、特に田中角
栄より以降は、どう評価しても噛みつか
れるところなんです。明治国家は、け
なしてもほめても「そうだね」という話
になるんですが、田中以降になると、「
俺はお前みたいな若造と違って、〇〇
さんを知っているんだ」という話になる。
いま現在の政治にかかわるからです。

明治国家に対する幻想が非常に強く
て、戦後国家の歴史研究がおろそかに
なっていることが、この連載で私が
身に染みて感じたことです。「坂本龍
馬シンドローム」なんておっしゃった方
がいますが、坂本龍馬が大好きという人
が政界周辺にも多いんです。

坂本龍馬は「船中八策」を出しまし
たが、われわれ政治史をやっている人間
からすると、「ビジョンを出しただけで終
わりじゃない」と。そのビジョンによ
る国家のシステムを運営することを、坂
本龍馬はやったのか。むしろ後に残さ
れた伊藤とか山県、桂太郎の方がよ
く大変だったのではないかと。

よく「幕末維新の人物は大粒だった
が、今は小粒だ」といわれます。い
わゆる英雄史観です。こういう英雄史
観というのは、ロマン主義のリーダーシ
ップ論になりやすい。あるいは過剰な資
質論です。立派な人物がいればシステム
が機能すると思いがち。坂本龍馬ファン
には、時にそういう傾向が多いと感じ
ます。

連載中、一番うれしかったのは、「明
治国家のリーダーが、こんなに制度とか
システムを真剣に考えていたとは知り
ませんでした」という読者の反応です。
英雄的な個人が大勢いて、駆けずり回
っていたと勘違いしている人が、伊藤博
文がここまで明治憲法を深く考えていた
か、桂太郎や山県がどんなに苦勞して

会を動かそうとしていたのか、あるいは
原がこんなに苦しんでいたのかと。
明治国家だとそれが受け入れられるん
ですが、戦後国家になると、それすらも
受け入れがたくなってしまいます。む
しろ戦後国家の方が、現在の政治につ
ながるだけにシステムの話をしなければ
いけないのです。

明治国家と戦後国家の空白と断絶

そんな政治学の現状について、学会と
出版の状況を交えて少しお話しします。

まず東大文学部を中心に歴史学、史学
というものは明治国家以降はあまりや
りません。社会史などは多いですが、戦
後の研究者は基本的に少ない。歴史小説
も同じです。戦国時代か幕末維新に集
中している。これがロマン主義と過剰な資
質論につながります。

一方で戦後国家については、特に東大
法学部が法律学と政治学をセットでやる
ドイツ国家学の系譜を受けていますが、
合理主義と制度論が多い。そうすると
「人」が出てこない。ご存じのとおり政
治の世界なんていうのは、ドロドロした
人間の感情で動く部分もあるのですが、
そこが抜けがちになる。

もう一つの欠点は、政治学が自民党政
権を所与の前提としてきたということ
です。そうすると一九七〇年代、自民政
権の意思決定システムが固まって以降
かあまり関心がありません。一方で歴史学の人
たちは、せいぜい占領期くらいまでしか
やらない。ここに空白と断絶が生まれ
てくるわけです。学会の状況として。
出版のほうでいうと、新書業界の方々



村井哲也 (むらい てつや) 明治大学法学部非常勤講師

1995年神戸大学法学部卒、東京都立大学大学院博士課程を経て博士号取得(政治学)、同政治学助教などを経て現在に至る。専攻は近現代の日本政治史と日本政治論。著書に『戦後政治体制の起源 吉田茂の「官邸主導」』(藤原書店、2008年)

8面から続く

は伝記をやりたいんですが、明治国家の伝記というのは飽和状態で、もっと戦後に行きたくても書き手がいない。例えば福田赳夫とか池田勇人なんかは戦後の政治家ですが、帝大卒で天皇の官吏でした。つまり、明治国家のメンタリティーが、戦後の政治家にならざるを得ないわけですね。そうすると、戦後を扱う政治学者は戦前がわからない、戦前を扱う歴史学者は戦後がわからないので、「書き手がこんないない」と思いませんか?と、出版社の方が難儀しているわけです。

私の専門である日本政治史が、本当はここをブリッジしなければいけないんですが、なかなかできていません。今のところブリッジしているのは政局講談です。政治家の秘書だったとか、番記者だった方が語り部なんです。根拠が定かでない話が多いうえ、派閥抗争史みたいなことで制度は論じていないわけですね。

一方、われわれ政治史学者がシステムの話を出そうとしても、出版社からは「個人の名前を出してもらわなければ売れません」と言われます。私も『戦後政治体制の起源』という本を書いたんですが、やはりサブタイトルには「吉田茂」を入れました。

こういうことで、一番脆弱になるのは意思決定システムの議論です。明治国家から敗戦、占領、高度成長、そして自民党政権から現在の民主党政権と、連続して意思決定システムを論じる人がほとんどいないという状況なわけです。

「生き物」としての意思決定システム

今日は大雑把かもしれませんが、全体を見渡してみたいと思います。意思決定システムというのは生き物なんだと、私はつくづく思います。時代状況に合わせて、生き物のように形を変えて対応していくのが、意思決定システムです。黄金時代の自民党議員のインタビュを讀んでみすと、「生き物のように扱っていいんだな」と思います。確かに利益政治だったかもしれない、けれども高度成長の時代にはそれなりに対応した人々だった、というところは認めざるを得ないと思います。

なぜ戦後政治史を研究する学者がいないのか。メディアが扱わないのか。これは言い訳になります。まず資料がない。戦後について、各省庁が情報公開してくれませんが、これは水面下で戦いがありまが、その点では、政権交代があって本当によかったと思います。民主党政権に

吉田ワンマンと政官関係―その光と影

GHQと間接占領 「官邸主導」の始まり?

まず最初は、吉田ワンマンと政官関係です。実は明治国家は最初は藩閥元老たちが、次いで政党政治が統治、意思決定をしてきたわけですが、その両方ともに挫折してしまっ、消え去ってしまっのが一九三〇年代です。ここに行政国家化がぶるわけですね。つまり官僚機構が

なって情報公開が格段に進んだからです。やはり過去の歴史がなければ将来の国益は描けないし、国家戦略は描けません。

もう一つは、政治的な論争に巻き込まれるのが怖いという人が実は多いんです。私も連載して身に染みて感じましたが、田中以降になってくると、必ず「気に食わない」と嘔みつかれま。多くの学者はそういうことを嫌がります。

本来、政治史というのはまさに明治国家から戦後国家の意思決定システムを描けなければいけない学問で、せめて「人」と「制度」と「時代」、この三つは押さえておきたいです。三つでも十分なのですが、せめてこれら三つは押さえておきたいです。

こうした人と制度と時代の絡み合いについて、戦後国家の歴史から手掛かりを探ってみたいと思います。

急激に権力を得るのが、一九三〇年代からの特徴です。例えば戦時体制では国家総動員法というものがありましたが、終戦後も実は国家総動員令の効力が実質的に継続され、占領期の統制経済に使われていたりするわけです。つまり官僚機構が占領期以降にも権力を握った。これに拍車をかけたのは、GHQの間接占領方針です。

直接占領すると、アメリカからさらに数十万人を連れてこなければなりませんし、日本語にも対応できないので、官僚機構を利用して間接的に統治する方が占領のコストが削減されるということ、で官僚機構はごく一部の幹部を除いてパージされなかった。

一方、戦後は政党政治だ、国民民主権だというわけですが、有力な政治家は公職追放されてほとんどいなくなってしまう。さらに戦時中は政権与党はいわば軍部と官僚だったので、政治家は統治から

遠ざかっていたため、この時の議員も「野党癖」が染み付いているんです。つまり政党に政権担当能力がないわけですね。

これをもって、「これが官僚主導の起源だ」といいたくはありますが、私は官僚主導というのは、矛盾している言葉だと思えます。官僚というものは、明治国家であるが外国であるが、基本的に限界があるんです。政治権力をパトロンとして見つけるのが、官僚の仕事の第一歩であり、政治権力がセットになっていない官僚機構というのはありえませ

ん。したがって官僚主導というのは、特に民主主義国家では語義矛盾です。すなわち官僚機構の性質は第一に、単独では権力を主導できないということなんです。そうなるかどうか。この時のパトロンに選ばれたのはGHQという、超憲法的な政治権力です。

ところが、各省庁のパトロンの取り方には落とし穴があります。それは、各省庁バラバラに政治権力と結び付こうとするところ。一方、GHQにはそれぞれの省庁に対応する部局があります。そうすると、GHQの各部局に各省のセクシヨナリズムが持ち込まれてしまっ。

GHQの各部局が各省庁の担当課のパトロンになって、「こっこのいうことを聞け」と、GHQ内部に対立が持ち込まれてくる。ですから政治主導という言葉を使えば、GHQが元気がよかったのは最初の一年です。一年へらいたつと、日本の官僚はだんだん英語に慣れてきたうえに、GHQの人たちは相変わらず日本語をしゃべれないので、通訳政治なんという言葉がありました。ほとんど骨抜きにされていくんです。

自民党の族議員もこれに当てはまりません。自民党も、各省庁ごとにバラバラにさせられた。民主党政務三役ごとにバラバラになって、二年目からの事業仕分けでは、各省庁の政務三役が省庁の代理人になったわけです。このように、政治権力までセクシヨナリズム化してしまっ。逆に言えば、単独ではセクシヨナリ

ズムを解消できないのが官僚機構で、それを統合できるのは政治権力しかない。これが第二の性質です。

非制度的な人脈による統合

「選択と集中」

第一次吉田内閣(1946-47)というのは、明治憲法下の最後の内閣だったんですが、ポロポロになって挫折しました。GHQの信頼を失ったり、鳩山一郎が追放されて、借り物の首相だった吉田が与党自由党を掌握してなかったということもあるんですが、実はのちに「官僚派」といわれた吉田が官僚機構を掌握してなくて、事務次官会議が反乱を起こすというかなりきわどい事件がありました。つまり各省庁のセクシヨナリズムを、吉田は第一次政権でまとめられなかったんです。

一方で戦後復興に不可欠なのは、選択と集中です。当時は傾斜生産方式といって、石炭と鉄鋼に資源を集中するというのは聞かえがいいんですが、そのせいで犠牲を伴った産業がありました。輸送産業と繊維産業です。石炭の割り当てをなくされてしまっわけですから。こうした犠牲を伴うほどの措置でない、戦後復興できないというところ。今の財政問題とも通じるところがあるかと思いま

す。ところが第三の性質になります。官僚機構は、単独では組織と予算の膨張を止められない、ということ。復権後(1948-54)の吉田ワンマンはどうだったか。占領政策の転換で民主化が後退することが、親米路線の吉田の追い風になったんですが、何と云っても一九四九年一月の総選挙で圧勝して与党を掌握したことです。今風に言えば、吉田チルドレンという新人議員が大量に現れた。佐藤栄作、池田勇人もこの時に当選しています。そして制度的には、吉田はセクシヨナリズムを保持するような路線を取るわけです。

明治国家の元老と同じやり方なんです。閣議を形骸化させて事務次官会議に事前審査させる。なぜか。閣議には大臣がいます。つまり(対立する)鳩山・党

人派の生き残りがいるので、大臣を中心とした閣議が政治主導をすると、ワンマン体制に介入されてしまっ。だから閣議を形骸化させて、事務次官会議に事前審査させるわけです。

それでは、官僚機構のセクシヨナリズムはどうするのか。これも藩閥元老と同じです。明治国家は、伊藤や山県の人脈ネットワークが軍部にも貴族院にも枢密院にもあって、バラバラの機関をまとめるわけですね。同じように、吉田の官僚派人脈を方々に設置して、非制度的な人脈による統合をするわけです。

こうして、選択と集中という聞かえはいいんですが、戦後最大級の財政削減と行政整理で、復興政策を実現した。やはりアメリカの資金援助がなければ、日本の戦後復興はありえなかったと思いますが、アメリカからの資金援助が無駄に使われぬよう、交換条件として、公務員の首を切って財政赤字をなくせと強硬に言われたわけです。この時に二十万以上の公務員の首が切られた。それが松川事件などになるわけです。これも政治の厳しい残酷な一面で、そういうことをしなければアメリカからの資金援助もな

く、戦後復興もできなかったという側面があるわけです。私も吉田茂について本を一冊書きました。吉田がワンマンの意思決定を築く前の官僚機構を見ていると、やるべき政策はわかっているんですが、できない。なぜかといえば、官僚機構というのは法律ののっぺりした集団なので、現状変更はできない。むしろそれをやってしまったら、官僚の仕事からの逸脱です。すなわち、単独では現状維持を突破できない、できるのは政治権力だけ。これが第四の性質です。

高度成長と官僚機構との一体化

しかし、その吉田も講和独立後は揺らいでます。吉田ワンマンといえどもGHQの後ろ盾がないと力を発揮できないわけです。また朝鮮戦争特需で経済復興を成し遂げていくと、国民も吉田ワン

9面から続く

マンが邪魔くさくなくなっています。「マッ
カーサーと対等にやっけてくれて頼もし
い」と言っていたのが、講和した途端に
「あのワンマンは独裁だ」と。結局、独
裁キャリアーシップかという感覚は、時
代状況によって変わることです。

そうなるにつれて、活気づいたのは与
党議員です。吉田政権のままでは地方利
益のバラマキができません。一方で経済
復興とともに、バラマキの余裕が少しず
つできるようになる。そこで「ワンマン
は邪魔だ」という話になってきた時に、
公職追放されていた鳩山一郎とか河野一
郎が公職復帰するわけです。反吉田勢力
というのがいっぱい出てきて、この時は
議員立法が戦後で一番多いんです。露骨
に地元利益誘導型の議員立法が乱され
て、それを吉田がコントロールできな
くなっていく。

この新しい与党の状況を、「使える」
と思った人たちがいました。各省庁です。
そう、新たなパトロン探します。「そ
ろ吉田、終わらだね」ということで、
後に族議員と呼ばれるような人たちに
対する、官僚機構からのパトロン探し
が活発化して、各省庁が与党議員に、政
策立案とか法案の詳しいレクチャーを
して手を握ろうとするわけです。

吉田はそれを何とか分断しようとし
て、最近の小沢一郎のように、陳情窓
口を幹事長に一元化しようとしています。
しかも地方組織にも陳情一元化を。考
えらるるとはいつも同じです。結局、一
九五四年十二月、鳩山民主党政権が
交代して、そのまま一九五五年十一月
、自由民主党の保守合同によって、自
民党が結成されます。

しかし、吉田が残した防波堤があり
ました。閣議を形骸化する事務次官会
議です。要所要所に吉田子飼いの官僚
たちがいて、事務次官会議の事前審査
がある、なかなか閣議で思い切ったこ
とができないので、河野一郎などは大
変いらだちます。

あるいは大蔵省の予算編成が渋い。そ

うなっていくと鳩山一郎たちは、今風
に言えば、政治主導法案みたいなもの
を作ります。それがまた予算閣僚委員
会みたいな感じで、国家戦略局や戦
略会議あたりに似ている。しかし、そ
れらは次第に骨抜きにされて、ぜん
ぜん違ったものしか国会に提出され
なかったんですが。

一九五〇年代後半くらいまでは、こ
うした官僚派と党人派の戦いが激し
かったんですが、いつの間にか消えて
いきます。

一九五五年は自民党結成の年である
と同時に、高度成長の始まりの年
です。つまり自民党という政党組織は
高度成長とともに生まれて、高度成長
の終焉、バブル崩壊とともに動揺期が
始まった政変です。経済が成長する
なら、官僚と戦う必要はなくなります。
だって配れるんですから。配れない
から戦わなければいけないんです。
この時代の戦いは配れないんです。

面白いと思うのは、今は与党事前審
査制という自民党の族議員ばかりが
イメージされますが、実は官僚機構の
多数

自民政権の盛衰 — 高度成長とともに

過剰な包括政変と官僚機構との一体化

では自民政権はどうだったのか。

若い学生のなかには、バラマキだ
から楽だったと誤解している人もいま
すが、バラマキというのも天才的な
勘がなければできません。自民党は、
そのスキルのある集団だったと思
います。

ちなみに原政友会の時代から、地
方利益のばらまき方が散発的なんで
す。計画的でない。岸信介とか佐藤
栄作みたいなエリートと違って、田
中角栄が天才なのは、財閥とか経
団連ではない金の出口を見つけて、
国家です。そこは政友会と同じ
なんです。戦前の利益政治にな
って戦後にあるものは、国土計
画です。国土計画というのは、戦
時中の下

派工作でもあったことです。官僚に
ては、自分たちが作った法案が国会
で通らなければ意味がない。そのた
めにどうするか。国会に提出する
前に与党議員に話をつけなければい
じやないかと。そうなる。次第に
意思決定の場が密室のなかに、国
会審議の前、閣議の前に行くわけ
です。

こうしてセクシヨナリズムが放置
され、予算や組織が膨張する余裕が
生まれ、ここから自民党の長期政権
になっていくわけですが、ここで生
まれたのは政治権力と官僚機構との
一体化です。吉田政権のところで、
両者の違いを四角挙げましたが、そ
の違いがいらぬ時代になった。す
なわち一体化です。ここまで政官
の役割分担が漠然としてしま
うというのは、かなり異例です。

以上が吉田政権のプロセスです。一
番大きな点は、官僚機構と自民党
が最初に対立していたのが次第に
一体化していく、それは高度成長を
基盤とした意思決定システムであ
ったということです。

過剰な包括政変と官僚機構との一体化

イツの国土プランニングみたいな
ものを持って来たものなんです。田
中はそれを換骨奪胎して、自分の利
益体系を組み込んでいった。い
ったん計画されると十年間、予
算カットできなかったりします。

田中の世代というのは、鳩山一郎
たちの失敗をよく見ていました。官
僚機構といたずらに対立してもタ
メだと、むしろ官僚をいかに取り
込んでいくか、という話になってい
くわけですね。

同時に、もう一つ見逃せない点
は社会党の万年野党化です。社会
党は、マルクス主義のイデオロギ
ーにこだわったり、自衛隊とか日
米安保を否定したりして、現実政
党になれなかったということがよく
言われます。

それはそうだったかもしれませんが、
意思決定の中で一番重要だったの
は、当

時の社会党はドイツのSPD(社会
民主党)やイギリス労働党と同じ
ように、福祉国家の方向を目指して
いました。ところが自民党の恐ろ
しいところは、高度成長を背景に、
本来、保守党は手を出さない社会
保障政策に手を出さず、国民皆保
険と国民皆年金が実施されたのは
池田内閣ですが、法案を可決した
のは岸政権、一九五〇年代後半
です。社会党の看板政策を取っ
ちやっただけです。これは意図
的な戦略です。

実は戦時中の国家総動員体制や
統制経済の遺産もあって、軍部と
一緒に社会保障的な政策も試みて
いた岸信介などは、福祉国家に
は違和感がなかった。あの意味
では修正資本主義です。

自民党の恐ろしいところは、野
党の看板政策を取ることです。民
主党議員にインタビューをしてい
ると、本心に自民党に政策を乗
っ取られるといいます。例えば
子ども手当という「児童手当拡
充」とか言い出す。そうすると
焦って、「どうする」「二万三千
円を二万六千円にしておけ」み
たいな話になる。自民党の過剰
な包括政変戦略が怖くて、差別
化を図ろうとして極端なほうに
追いやられる。

自民党はなぜそれができるかとい
うと、官僚と一体化しているから
です。野党が売り出し中の政策を
乗っ取って、野党が潰れたら撤
退して、ということの繰り返し
なんです。これが自民党の恐ろ
しさだと思います。

こうしてなかで出来上がって
くるのが、官僚機構と一体の与
党事前審査です。与党事前審査
および事務次官会議の事前審査
をする前に、そもそも課長補佐
レベルから、族議員とは最低限
のすり合わせは終わって話がつ
いてる。そうなる。事務次官会
議なんて、ただのセレモニー
です。ただそれがあることによって
、政治の介入がしにくくなって
いる。最後の調整の場であって、
その前で意思決定の基本的部分
はできているわけです。

こうしている間に可能にしていた
のは、

田中派などの派閥人脈でした。例
えば田中派というのは、総合病院
とか総合デパートと言われたよ
うに、(他派閥と違って)どんな
省庁の有力族議員も抱えている
。だから何かあると、田中派が
出てきて収めるわけです。そう
いう意味では責任派閥だったの
かなと思います。

これが首相の権力の弱体化を招
いたのはある意味事実で、佐藤
栄作ぐらいまでは強い首相が
いたんですが、田中がキックメ
ーカーになった後は、中曾根弘
も田中派の枠内で活躍したとい
う印象が、私は強い。もちろん
学者によって見解は違いますが。

バブル崩壊と成長の終焉 — システムの機能不全

しかしこういつたシステムが、一
九九〇年代のバブル崩壊と成長
の終焉で終わるといのは、歴史
の必然です。過剰な包括政変
戦略も、成長の果実があるか
ら包括化できるのであって、な
かなか難しくなる。一九九三
年に小沢一郎たちが分裂した
のも、歴史的な流れです。

自民党が弱体化していくと、官
僚主導が始まったといわれます
が、私は思いません。官僚機構
が強みを発揮するのは、現状
維持する時だけです。現状変更
しようとする、しかも弱いパ
トロンが変更しようとする
と強力に抵抗します。パトロン
(である自民党)が弱体化した
ということは、官僚機構も弱
体化したということです。

こうして機能不全の中で、小
沢一郎の『日本改造計画』に典
型的なように、トップダウンの
意思決定システムが訴えられる
ようになります。九三年の総
選挙で自民党は下野し、細川
政権が誕生します。この細川
政権は無残に終わったわけ
ですが、小選挙区制は実現し
ました。この小選挙区制はト
ップダウンの意思決定シ
ステムを可能にするというお
話になるわけですが、政権交代
というのは究極の意思決定改
革であるというのが、ある意
味で中核部分でした。現状を
打破するために政権交代であ
る。

与党というのは予算配分権が
ありま

す。うまいメシを食べ続けると、ど
んどん脂肪がついて身動きが
取れなくなっていく。現状
変更できなくなっていく。と
ころが野党に転落すると、冷
やメシ喰らいたないので、政
策と理念を磨いて筋肉質に
なる以外、どうしようもない。
筋肉質になって政權奪還を果
たす、というのが理想論
ですが、そういった筋肉質
の人たちも与党に返り咲いて
うまいメシを食べる。そ
うしてまた政權交代と。だ
から政權交代システムは
独裁システムより理にかな
って、時代にあった「旬」
な政変を選ぶことができる。
独裁システムでは選べ
ません。だから政權交代シ
ステムは、独裁システム
よりも強いシステムです。

当初の政治改革の議論は、リ
クルートスキヤンダルと消費
税導入への批判から政治腐敗
への対応が言われましたが、
次第に予算の硬直化も問題だ
という関心が強くなって
きました。高度成長期の公
共事業はインフラ整備によ
って経済成長につながった
のも事実ですが、八〇年代
くらいからは、それがだんだ
んなくなっていく。気がつ
けば、予算の膨張とセクシ
ヨナリズムを解決するの
が不可能になっている。

こうしてなかで九〇年代後半
に生まれた民主党政権は、市場
原理によって、田中派支配
の腐敗政治から透明で公平
な意思決定ルールがもたら
される、と言っていました。
今は市場原理をネガティブ
なイメージにとらえています
が、この時期の民主党政権
は、市場原理を田中派支配
へのアンチテーゼとしてポ
ジティブに使っていた。

ところが二〇〇一年四月に、
小泉純一郎政権が構造改
革を掲げ登場します。こ
れは究極の包括政変戦略
です。どう考えても本来は
小泉構造改革に賛成とは思
えない議員たちも含め、「小
泉を首相にしよう」とい
い出す。

そうなる、民主党政権は
アイデンティティ・クライ
シスに陥るわけです。二〇
〇五年の岡田民主党
では、マニフェストに「市場」
という言葉が入っている

10面から続く

すが、郵政総選挙の後、二〇〇七年の参院選から「市場」という文字が消えます。代わりに入るのが「生活者優先」。看板政策を奪われてしまうと、民主党も極端な方向に行かされちゃうわけです。

そうした中でのが、二〇〇三年の民由合併です。民主党議員へのインタビ

政権交代の時代—期待と失望

小泉改革への反動と改革の変質

二〇〇五年九月の郵政総選挙は、民主党議員に過剰なほどのトラウマを植え付けたということを感じました。急速にネガティブな市場原理のどろえ方をするようになるのも、この郵政総選挙の後からです。同時にもう一方では、小泉政権にコンプレックスも抱いていた。すなわち、抵抗勢力に対して小泉政権はうまくやっていた。

実は官邸主導が成功したといっても、異常なまでの国民的人気がないと、あとまでできなかつたと思えますが、なんと言ってもやはり裏での舞台回しが上手かった。しかし、政権の外にいる民主党議員は制度幻想に陥って、表舞台だけ見てコンプレックスを抱いていく。「われわれも、あれをやらなければいかん」と。経済財政諮問会議をはじめとする官邸主導は、橋本行革の成果と言われるわけですが、やはりそれは抜群の舞台回しがあつたことです。例えば、官僚が抵抗すると議事録をホームページに公開して、事業仕分けでもこれと同じことをやりました。それは成功するのですが、経済財政諮問会議のときの情報公開は、官僚機構にとって初めての経験であつて衝撃を受け、対応が後手に回った。ところが事業仕分けのときは、各省庁とのかく全部情報公開をする。大量に情報公開されると、メディアも学者もチェックしきれない。そういうことがわからないまま、表向きに制度幻想だけが植えつけられたと言えます。

ユーでも、この合併が良かったのか悪かったのか、答えはバラバラでした。たまた、やはり小泉構造改革への対応や民由合併に至ったあたりから、政策やアイデンティティが大きく振幅したのだなということ、インタビューをしていくわけになりました。

一方で市場原理に対し、あまりにアンチテーゼを唱えて「生活者優先」を打ち出したが故に、財政再建というものが、マニフェストからどんどんなくなつていきます。消費税増税と言つていまして、「財政再建のために必要だ」と言つていたのが、「社会保障の充実のため」に変つていきます。

また、小沢民主党になって、二〇〇六年のマグナカルタから「市場」という言葉が消えます。そして二〇〇七年の参院選で勝つてしまった。過剰な成功体験です。ねじれ国会でまた成功したものですから、財政膨張的なマニフェストを止められない。埋蔵金頼みになつていくというのはいくらあつたにたつたわけですが、「失われた二〇年」の始まりといわれますが、九〇年代はやはり改革の時代だつたと思えます。戦後改革には及びませんが、橋本行革は司法改革もやり、金融ビッグバンもやり、選挙制度も変えたわけですから、けっこうすごい。しかしこの九〇年代の政治改革の時代から政権交代まで、見逃せない点がいくつかあります。

生産年齢人口のピークは一九九五年です。改革の時代を引っ張つたのは、団塊を中心とした世代ですが、二〇〇〇年代に入ると、これらの人たちが年金受給年齢に達してきます。公共事業の既得権益を批判してきた人たちが、社会保障の既得権益者になつていく、という皮肉な現象が起きてくる。その象徴が、菅直人だつたりするわけですが。

二〇〇四年の年金改革とか、二〇〇八年の後期高齢者医療制度を通じ、自民党も民主党も「高齢者の政治パワー」を痛感します。小沢民主党のマグナカルタの背景も、そういうところにある。もちろん社会保障を充実するに越したことはない。選挙戦略としても理にかなつている。公共事業の削減より、社会保障の充実の方が票は取れる、と。

小沢の『日本改造計画』を読むと、財政再建についてはあまり唱えていない。消費税10%というの法人税、所得税を減税することセットで、だから経団連に支持されたんですが、同時に十年で二百兆円の公共事業を起すこと書いてある。小沢が財政再建論者だと誤解している人もいるんですが、そうとも言えないわけです。

菅直人も市民運動出身で、社会保障を削つて財政再建とは夢にも思つていない。九〇年代の財政赤字はまだ、国と地方合わせて二百兆円から三百兆円だったですから。つまり民主党の原点にいた人々は、そこまで財政再建は考えていない世代だつた。

結局、『日本改造計画』でのトップダウンというのは、財政再建のためじゃなく、規制緩和で官僚の権限を減らすという話です。

民主党政権—財源なきマニフェストの破綻と迷走

二〇〇九年八月に民主党は政権交代を果たすわけですが、ここまでの流れのなかで、自民党の包括政策化戦略によって、民主党のいう改革は極端な方へ寄つてしまつていくわけです。高速道路の無料化とか、子ども手当は二万六千円とか。例えば麻生政権の末期には、(民主党の)高速道路無料化に反対して、土日休日は千円としました。そうなる民主党としては、「無料化」を言い続けたいと売りにならないわけですが、そういうところに追い込まれた上に、少子高齢化の波を受けて「高齢者の政治パワー」が強大になり、さらに郵政総選挙のトラウマがある

つまり政権交代前からのさまざまな矛盾を抱えたまま、空疎な意思決定改革だけはスローガンとして残ります。冒頭に人と制度と時代くらいは見ておくと申し上げましたが、時代の変化を見ないまま、空疎な意思決定改革の構想だけが一人歩きすることになるわけです。

もうひとつ、民主党政権は「予算の総組み替え」と言つたわけですが、「コンクリートから人へ」というのは、実は小泉政権でガンガンやつてしまつた。一九九〇年代までは一般会計で、公共事業費と社会保障関係費はだいたい拮抗してつた。ところがそこから公共事業費は右肩下がりで数兆円、一方で社会保障費は右肩上がりで二十兆円です。

九〇年代後半的な感覚からすれば、「コンクリートから人へ」という言葉には、「公共事業費の無駄を削れば財政再建できる」という暗黙の期待がありまして、民主党の中に、でもこれ以上削つても、財源は出てこない。無駄は今でもありますが、どう考えても社会保障費の方が最大の赤字要因で、これをどうするんだという話です。

こうして財源なきマニフェストの破綻と迷走があり、そのうちに、ねじれ国会から震災へと民主党政権は突入していく

おわりに—民主党政権の失敗の深淵に

政治主導とは何か

民主党政権の失敗を歴史の中でどうえとくれ、というテーマを頂戴いたしましたので、最後に少しお話しさせていただきます。

まず、政治主導とは何だろうかということですが、と言いますのは、マスメディアと学者というのは、歴史の後付けでいい恰好をする人が多い。自己反省も含めて。

さまざまな政治主導を煽つておいて、民主党が失敗した途端に「いかに官僚を使ひこなせるかだ」とかいう論調に変わる。

わけです。

「鳩山由紀夫はだらしない」と言われていますが、当時のことをお聞きすると鳩山政権ってけっこう強力だったようです。なぜなら戦後の意思決定システムのなかでは、総選挙で勝利した政党の党首というのは、圧倒的に強いからです。参議院も下手に手出しできない。官僚もみんな言つたことを聞いた、と言つてんです。

やっぱり戦後憲法の下では、総選挙で勝利したというのは最大の権力です。その時は官僚もいふことを聞く。国民に支持されたという正統性があるからです。国民の投票で初めて政権交代が起きたというの、本当に大きな意味があつた。

自民党でも、小泉郵政総選挙で当選した議員は、安倍も福田も麻生の言つたことも聞かなかつた。なぜなら「小泉が首相の時に公認されて与党議員になつた」という意識になるからです。やっぱり、参議院選挙で負けたといつて首相が変わっちゃうダメだと思つてます。

二〇一二年十二月、ふたたび政権交代が起こりました。しかし、自民党に政権が戻つたからといって、意思決定システムの矛盾が解決されたわけではありませ

「政官の役割の違い、というものがあ

からです。官僚はそもそも単独では政治権力を主導できない。強力な政治権力がなきやいけない。さらに単独ではセクシヨナリズムを解決できず、組織と予算の膨張を単独では解決できず、単独では現状を打破できない。それをできるのは政治権力だけだということです。政治権力の何が本来の強みかと言えば、各省庁のセクシヨナリズムと違つて、一致団結した政策と理念でこれらを統合できるから

です。財務省は財務省の視点でしか見られませんが。経産省は経産省の視点。しかし、多数党たる与党が一致団結すれば、国会で安定して議決できます。政党の本来の強みというのは、政策と理念で一致団結できることです。

ちょっと明治国家の話にさかのぼると、桂太郎は山県の直系で、薩長藩閥の回し者みたいな印象が今も強い。大正政変の後に誕生した桂新党は、山県閥の別働隊といわれていますが、実はそんなことはない。桂は、「いい加減、山県の時代は古い」と思つている。薩長藩閥というのは、そもそも政策集団じゃない。江戸幕府を権力から追い落とすための権力集団ですから、明治維新が成功して、明治国家が軌道に乗つたら、本当は使命が終わつている。桂が政権を握つて苦勞したのは、藩閥は政策集団ではないので政策がばらばらになつてしまつたことでした。

そこで「政党がなぜ必要か」と考えるわけですが、「政策と理念が一致するから内閣が一体感を保てるし、省庁のセクシヨナリズムを解決できる」といふことで、桂政権は実は政策大綱を作つています。今風に言えばマニフェストです。本来、党綱領というのは、セクシヨナリズムを解決できる強力な拠りどころです。

確たる綱領がなかった民主党の弱点はそこで、それをマニフェストで代替させようとしたところに、無理がありました。マニフェストは綱領の補完的なツールに過ぎないのに、細かい数字を入れてしま

11面から続いた。そしてマグナカルタからは、財政膨張的なミニフェストになって余計なダメージになった。

さる話を聞いていくと、民主党のミニフェストは「短冊」の寄せ集めでした。つまり、政策や理念を統合していない代物だった。いろんな人の言い分を盛り込んでいって、実は理念を共有していないというのが、あのミニフェストだ。

自民党政権にしても、政官の役割分担があまり必要じゃなかった時に黄金時代を過ごしてきました。高度成長期の果実の配分があると、官僚機構と政治権力の役割分担はそんなに必要ではなかった。それが終焉した時に冷戦崩壊があって、バブル崩壊があって、少子高齢化に突入した。このときには、何を選択して、何に集中するかがミニフェストとか党綱領に盛り込まなければいけないはずですが、本当は。

国家の意思決定システムは、時代に合わせて変貌する生き物であり、今の時代にあった対応をしなければいけないにもかかわらず、自民党も民主党もそうなっています。

選択と集中の意思決定は未だ

「民主党政権の失敗」については普天間問題、それから尖閣諸島もボディアローのように効いていますし、そもそもミニフェストが寄せ集めで矛盾していたというのがあります。党内マネージメントもできていなかったし、不必要な官僚パッシングがあったのも事実です。これはもう散々論じられていることなので、ここでは言いません。

あえて付け足すとすれば、インタビューをしての雑感ですが、淡白というか、他人事のように話す方が多いなという印象です。これは、良くも悪くも権力にギラギラしている自民党の方の大きな違いかなと感じました。

もう一つ、制度とか時代というものについて、今の時代はこうだ、こういう制度が必要だという認識がないとダメなはずなのですが、こんなに共有されていないのかと。

いのかと。自民党だったら、政権与党を維持するためには一致団結するわけですが、それもしない。

そしてやはり、自民党との差異化に非常に苦労したと。差異化しないと国民に訴えられません。「なぜ経済財政諮問会議を使わなかったんですか。国家戦略局なんて権限がないから、官僚が言うこと聞かれない。経済財政諮問会議なら権限いっぱいあるではないですか」というと、「自民党の象徴として攻撃してきたから、使うわけにはいかなくて」と。

しかし、われわれ政治学者とかメディアもA級戦犯だと思えます。自己反省を込めて言いますが、あるいは国民もそうかもしれません。後づけで民主党だけに責任を押し付けているけれど、政権交代前にはもっと違うことを言っていたはず。

学者もメディアも、本音の部分では政権交代の先を考えてなかった。やっぱり坂本龍馬的な、その後のことまでは考えないロマン主義だった。そうではななくて、システムを機能させるためずっと汗をかき続ける覚悟が必要だった。黄金時代の自民党議員はそれをやってきただろうと。

戦後国家が金属疲労を起していることは、間違いありません。過剰包括化した自民党が戦略を続けられるかと言ったら、もうそんな配分の果実はありませんし、未だに官僚機構は役割分担を見いだせずに、強力な頼れるパトロンを探し求めて漂流している。

そして結局のところ、選択と集中をしようというところ、それは独裁だと言いつつ政治文化が国民の間にも広くある。橋下徹の言っていることの多くには賛成できないですが、なぜあんなに支持があるかといえは、やっぱり大阪府役所や府庁の現状、深刻な財政赤字を地元の人々がみんな知っているからだと思います。

選択と集中をしなければならぬところがあるわけで、そこをちゃんと議論しないと、橋下みたいな政治家は今後も生み出されていきますが、やはり、その背後にある議論は避けられていくわけ

す。

私は東条英機政権も研究してきたのですが、開戦の時は、彼に「リーダーシップを発揮せよ」とみんな言っています。陸軍も海軍も財界も。ところがモノが少なくなると、選択と集中で兵器生産のための予算配分をカットし始めると、「東条独裁」と言い始める。自分にとって予算を配分してくれると「リーダーシップだ」と言う。今だって、「リーダーシップを発揮しろ」と言っていた人が、自分たちの年金を削られたら「独裁者だ」と言い出す可能性だってあります。そういうある意味、「総論賛成・各論反対」の政治文化の問題としてとらえるべきではないかと思えます。

やはり、時代の中で育まれてきた政治文化がシステムを支えているからです。自分たちの味方になってくれると偉大なリーダーシップといい、自分たちの意に添わないと独裁者呼ばわりする。そういう選択と集中ができない意思決定システムは、民主党だけのせいにして終わる問題なのかなという気がします。

安倍晋三政権のアベノミクスですが、私は経済の専門家ではありませんが、歴史屋として感覚的に感じるものがあります。それは何かといえは、成長戦略って本来は「選択と集中」だということです。吉田のように、高度成長が始まっていた時代の政権ならおさるですが、各府庁が出した予算制約のない「短冊」をつなぎあわせても何も意味はない、という意識はあるわけです。今回、アベノミクスが市場に評価されなかったのは、そんなじゃないかと思えます。

財政赤字と少子高齢化の中で、包括政策化はもはや限界です。選択と集中をしなくてはならない時代というのは、世界的に見ても二度と来ません。中国だっていざ終ります。その時に中国共産党は大変だと思います。

本来なら、高齢者の方々と若者の間で社会保障費をどうするかについて、政治でもメディアでも、もっと議論しなければいけないはずなのですが、若い人が多いネットなどを除けば、活発な動きはあ

まり見られません。「世代間不公平の是正」は日本政治、いや日本社会で最大のタブーになっているからです。そういうなかで結局、事なかれ主義の「非決定の意思決定」をしていくことは、次世代へのつけ回し以外の何物でもありません。

この時代に正面から向き合えるか

情報が公開されない、われわれ歴史屋は分析できません。過去の資料を分析して、現状がデータのどうなっているか。あるいは過去、意思決定システムを機能させるためにどうしたかということ、を、語り継がなきゃいけないわけです。でも日本は情報公開しない国なので、国家戦略が描けない。国家戦略は歴史を描くところから始まります。だからアメリカは情報公開を徹底するわけです。

企業でもそうですが、初代がグランドデザインした意思決定システムを、二代目はそぼで見ているので何とか回すんで

□インタビュー□

市民参加、財政健全化の基盤のうえに、「日本一住みたい和光」めざして「二期目の抱負」

市民と向き合い、寄り添う市政

市民参加という意味では、引き続きいわゆる事業仕分け一名称は公開事業点検といっていますが一を予定しています。前期は二回やりました。今期も二回くらいと考えています。和光方式といいますが、コーディネーターは専門の方にお願

すが、三代目か四代目になるとダメになる。明治国家もそうでした。戦後国家でも、初代の吉田あたりの世代から池田や佐藤の二代目あたりまでは良かったのですが、その後世代交代していくと、本日の冒頭に申し上げたような「断絶と空白」が生じ、意思決定システムの歴史が語り継がれない状態になってしまいました。

過去の意思決定システムをどうやって回して来たのかが語り継がれないし、ケーススタディもない。そうすると「イギリスはこうだ」とか言う人が出てくるわけです。しかしイギリスの政治学者に言わせると「イギリスの意思決定システムや制度は、イギリスの伝統と歴史の中にあるもので、簡単に真似できるものではない」と言うわけです。他国との比較は重要ですが、これに日本固有の歴史を重ね合わせないと意味が薄くなると思いま

す。

国家の意思決定システムというのは、時代に合わせて変貌する生き物であり、今の時代にあった意思決定をするためには、時代に正面から向き合うことです。意思決定システムはどういうふうに戻ってきたかという、過去のケーススタディを見ることによって、現在のグランドデザインをどう描いていくかの材料を見出すこと。そしてご都合主義的に過去の歴史をあてはめることではなくて、そのケーススタディからどのような示唆を今後に役立てるか、ということが必要なのだろうと思います。

(6月11日。タイトル、小見出しとも文責は編集部。敬称略。質疑は割愛しました。)

松本武洋・和光市長に聞く
す。

またこれも前期からの継続ですが、「ど」でも市長室」と「市長と話そう」という傾聴活動を続けていくことも、二期目の公約です。「ど」でも市長室」というのは、私が市内各所を回って、市民のみなさんに自由に参加していただく対話集会です。「市長と話そう」というのは団体との交流で、招かれて意見交換をする。市民の意識をしっかりと汲み取って、こういうことで、こうした活動を続

12面から続く

けていきます。

また身近な街頭活動の継続ということも、あえて公約に掲げました。年に四回、6日ずつくらいですが、私が駅頭で市政レポートを配るとい活動です。一週目もやってきましたが、こういう活動によって、駅に行けば時々会えて、レポートを受け取るだけではない話もできる。そういうコミュニケーションの機会をつくらうと思っています。

私としては一期目の四年間で、市民参加を重視した市政運営に努めてきたつもりなのですが、新たな市民のみさんが積極的に参加してきて市政を変えよう、というところまでは、なかなかできていないのかなと感じています。これまでも市政に関心を持ってきたみなさんの参加はありますが、そこからさらに広がっていくというところは、まだできていないのかなという印象ですね。

和光市は、年間約一割の市民が入れ替わりますので、せっかく参加意識が高まってきた人が、転勤などで引越してしまつたようなことがありますが、市民参加の継続的なひろがりというのには、なかなか難しいところがありますね。二期目の公約で「定住意識を高めるまちづくり」と書いてあるのも、そこがまたなかなかできていないというところでもあります。

またこれは和光市に限りませんが、都市近郊ではどうしても市民と市政の間に距離があるんですね。地方だと生活と密接に関わっていることを、身近に実感で

きる部分が多いと思います。例えば和光市は人口約八万人ですが、通勤で外に出る人が約三万人、外から入ってくる人が約二万人と、時間帯によって大きく人が入れ替わるようなまちなんです。そういうところで市政に関心を持ってもらうのは、なかなか大変です。

それもあって、駅頭にも立つようになっているし、ツイッターなどの発信もするようになっています。たまたま通勤の途中に駅頭で市長を見て、興味をもったの

健全財政の基礎のうねでのまちづくり

財政改革については、一期目で健全財政条例をつくりました。これによって財政改革はできるようになっているので、二期目の公約には財政改革については特に書きませんでした。この条例には、例えば定期的な料金体系の見直しというものがあります。私が就任する前は、下水道料金は下水道ができてから二十数年間、一度も改定されていませんでした。これは値上げさせていたんですが、私が退任した後も、条例に定めてありますから、各種の料金は最低でも四年に一度は見直しなければなりません。

必ずしも値上げする必要はありませんが、料金について、きちんと数字を示して根拠のある説明をしなければなりません。仮にポピュリストのような主張をき

てフォローします、というメッセージをもちうこともあるんですね。とにかくいろいろな形、きっかけで市政に関心を持ってもらえるようにしたいと思っています。

またこれも都市部に共通の悩みだと思えますが、どうしても市民が「消費者」にとどまってしまつて、市政の当事者になりにくいんですね。当事者意識をもつた市民参加をどう広げていくか。いろいろ工夫はしていますが、大きな課題です。

けれども、放漫経営はできないように、条例で枠をつくつてあるということです。一期目で健全財政の仕組みを作つたうえで、二期目はやはりまちづくりが大きな課題になると思います。

和光市は、市役所のある側は整備されているのですが、駅の反対側はまちづくりができていないんです。それが今年秋から始まります。今後十年くらいかけて、まちづくりをしつかり進めていくことになりま

す。現在は(区画整理の網がかかっているため)木造三階建てしか建てられない地域になっていますが、整理が進んで中層の住宅が建つようになれば、人口も増え、税収も増えていくようになると思います。

要介護認定率、全国平均の半分 在宅型、予防型という「和光モデル」

介護保険制度は三年ごとに財政収支を見通して事業計画を決めることになっていて、次の計画は平成27年度から始まります。そろそろ次の計画にむけて、負担と給付のあり方をどうするか、各自自治体で議論を始める時期ではないかと思っています。

松本 和光市の場合は、在宅中心の介護

これは四十年以上、動かなかった事業です。動かなかったのは、住民の合意形成ができなかったからです。前市長のときに、合意形成できる範囲に計画を変更しました。その計画を、まちづくりの観点から多少手直しをしました。それが秋に着工する。これが一番大きな事業です。

後はこの自治体でもそうですが、公共施設の見直しをしなければなりません。すでに公共施設の整備指針というものを作っていて、今後どれくらいのお金がかかるかという見積もりまでできているんです。そのうえで施設の再編をどうしていくのか、そのある程度の方針を作つて市民にお示しする、というのが今期の公約です。

和光市の場合、市民一人当たりの公共施設の広さは2平方メートル程度。これは全国平均と同じくらいです。ただこれだけコンパクトなまちですから、これだけとは思っていません。重複感のある施設については、ある程度再編できないか。そういう相談をしなければならぬと思います。

公共施設について白書をつくるので、市民のみならずにも公募委員として参加していただき、そこで一定の方向について合意形成をしていくことになりま

す。ただ、個々の施設については関係者がそれぞれいますから、そうした方々とも十分話し合つて決めていくことになりま

直しは三年ごとに行われますが、在宅中心という方針が大きくぶれることはないと思います。

とくに和光市は介護分野ではトップランナーであり、介護予防も和光市でモデル事業としてやった事業が全国展開されています。ですから国の制度がどう変わるから、それについていこうというのではなくて、むしろわれわれは国の一歩先を行っていると思っています。もちろん国の制度が変わればそれに事務的には対応するわけですが、自分たちの三年計画をしっかりと立て、その目標を達成していこうと思っています。

じつは今期(第5期介護保険計画2012-14)から介護予防が全国展開されたのですが、それ以前からわれわれは介護予防の事業に取り組んできました。24時間定期巡回というの、国の導入初年度からわれわれは展開しています。

これは必要に応じて、一日何回も看護師さんなどのスタッフが訪問してくれる。早い話、自宅でも施設にのと同じような環境になるわけです。定期的な訪問の他、電話連絡や緊急コールによる随時訪問も可能です。それによって、家族も仕事などにでかけることができるわけですね。

ただこれは全市展開できていないので、それを全市で展開することを、二期目の公約にしているわけです。だいたいひとつのサービスステーションの受け持ち範囲は、中学校区くらいのエリアになっています。現状では区域外にも対応してもらっているのですが、全市をカバーできるまで、サービスステーションを増やしたいですね。

じつは医師でもあった先代代市長のときに、予防医学の観点から在宅中心、予防型という方向を打ち出したんです。ですから介護保険制度が始まったときから、和光市はそういう方向でやってきました。そういう蓄積という土壌があるんですね。介護予防というの、和光発なんですよ。

もっとも、介護予防のメニューはバラエティに富んでいて、なかには賛否が分

かれるものもあります。代表格はカジノですかね。お金をかけるわけではないんですが、本場のカジノのような雰囲気の中で元気になるしょうというエンターテインメント性の高いプログラムなのですが、そこまでやる必要があるのか、という批判です。

ただ、よその介護施設でもこれを取り入れているところもあります。そういうきっかけでも、とにかく家から出てくる、来たら仲間がいる、ということが大切

和光の場合は、要介護になる率が全国平均の半分くらいなんです。予防の効果があるという成績にも表れていると思います。いったん要介護になった人が、要支援に戻るとか、要支援で踏みどどまって、そこから(支援なしで)普通に暮らせるようになるという例も、和光の場合にはかなりあるようです。こういうことも、予防とかトレーニングといった取り組みの成果だろうと思います。

これも都市部に共通の悩みだと思えますが、特養(特別養護老人ホーム)を建てて、そこに介護の必要なお年寄りを預けてということになると、介護保険料がどんと上がることになるわけです。都市部では、施設の建設費も運営費も高くなります。

和光では特養は一ヶ所ですが、それだけではちょっと持たないだろうということ、サービスつき高齢者住宅(従来の高齢者専用賃貸住宅)を二ヶ所整備しました。じつはこのなかにサービスステーションがあって、ここからさきほどの24時間定期巡回サービスもやっているんです。特養に頼らなくてもやれるような形(サービスつき住宅)を作るとともに、できるだけ施設に頼らずに、自宅で介護サービスを受けられるようにしようということなんです。



松本武洋 (まつもと たけひろ) 和光市長

1969年生まれ。早稲田大学卒。金融機関、出版社を経て03年和光市議会議員に当選。07年再選。09年和光市長に就任。二期目。論文「財政規律と財政民主主義のモデルを地方から提案する」(地方自治職員研修・平成25年1月号 公職研)「財政運営基本条例で財政規律を守る—和光市条例を策定して」(地方財務・平成25年3月号ぎょうせい) など。和光市役所 <http://www.city.wako.lg.jp/>

市民から信頼される公平・公正な市政 （受益と負担の関係）

13面から続く

特養をどうとらえていくかというものが、これまでの介護サービスの考え方だったのですが、それをやっている、住み慣れた地域を離れることになりまして、ほとんどお金がかかるんですね。それと負担と給付の関係が、見えにくくなると思います。

少し話が変わりますが、子どもの医療費の無料化というのは、今や全国でやっていますね。和光でもやっていますが、私はこれはあまりいいことではないと思っています。なぜかというと、受益と負担の関係が見えにくくなるからです。そういうところが、コンプレックスといった問題にもつながると思います。

そこで和光では、たとえば小学生以上の医療費の無料化については、滞納のない方だけを対象にしています。保育園とか学童保育の入所審査のときも、滞納のある方はポイントを下げるようにしています。そういうことをやることで、受益と負担の関係を補完的にはあれ、意識していただこうとしているのです。払えないのではなくて、払えるのに払っていないという方には、こういう形ででも払っていただくようにしています。

これには、子どもの福祉と引き換えに税をとるのはけしからん、という批判もあります。ここはどうかやって公平性と公正性・倫理性を確保していくか、私としては大きな課題かなと思っています。ただ、こういう取り組みが徴収率を高めることになっているのも確かです。和光は都市部なので、元々徴収率が低かったです。例えば国民健康保険税については、私が就任したときには84・78%でした。15%以上の方が滞納していたわけです。今数字が出ている23年度には、ほぼ89%までになりました。これは埼玉県の平均を超えているのですが、そこには今申し上げた完納要件も効いているのだろ

うと思います。

また私は、滞納整理をどうとらえるように指示を出しています。それをやることで票が減る、とやりながら首長さんもいるんですが、私は滞納者に対しては厳しくもきちんと生活実態に応じて、一対応するように指示しています。何百万円も貯金があるのに滞納するような人は、現金で差し押さえますので、収納率は急速に改善しています。

そんなこともあって、「冷たい」といわれることもあります。義務を果たしている方と果たしていない方とは、やはりある程度、分けないといけないと思います。そうでないと、きちんと払っている方の納得感が得られません。

生活保護の問題についても、市役所に受け取りに来る方々のようすを、私たちはつぶさに見ています。本当に困っている方もいますが、なかには「がんばるんじゃないか」と思われる人もいます。そういう現場の実感を無視した議論は、成り立たないと思います。ですから生活保護の不正受給の摘発も、どんどんやってくれと言っています。そのような中、市役所内にはハローワークの出張所も誘致しました。働けるなら働いた方が絶対に幸せですから。こういうことをやっている、と「職員がけしからん」と私のところに苦情がくることもあります。それはきちんと事実を調べて対処します。「市長に言うぞ」と言われたら、「市長にあげていただいた結構です」と対応していただく、職員には言っています。行政サービスの適正な配分ということですね。その規律が緩んでしまつたら、どつしどつもうないことになりまから。職員にもそこはきちんと対応していただくと言っています。以前、国民健康保険の対象者に（福利厚生として）銭湯の補助券を配っていた

のですが、保険料を滞納している人にまで配っていました。それをやめて、滞納者はもらえないことにしました。当初は文句を言われましたが、これは上乗せのサービスですからと説明しました。こういうことをやることには、苦情は来るのですが、有権者はちゃんと見てい

和光の可能性を最大限に生かす

和光市は人口約八万ですが、平成32年までには九万人くらいまで増えるというところで、まちづくりの計画を立てています。その中心になるのが駅前の区画整理ですが、ほかにも市内五ヶ所で区画整理が進んでいます。

今年三月に副都心線が渋谷から先、横浜までつながりましたので、和光に住みたいという需要がすごく増えています。マンションの空き室もすべに埋まるという状況です。利便性もいいし、緑も多し、畑もあって新鮮なものが食べられるというところで、地方出身者にも好評です。

また東京23区では保育園に入れないというところで、和光に越してくる人たちもいますので、いくら保育園を増やしても待機児がなかなか減らないという状態で

ると私は信じています（5月に無投票で再選／編集部）。また日本全国の市役所でこういうことをしっかりやっていないと、市民の信頼を得られないと思います。「払わない人がトクをする」ということになったら大変です。

平成10年ごろ、和光の保育園の総定員は五百人くらいだったのが、今は千二百人です。それでも待機児が三十人くらいでしてしまつ。人口八万のところで三十人というのはかなり多いですから、保育

1面から続く

その点で、二〇一五年からの第6期介護保険事業計画にむけた議論は契機となりうるのではないかと。介護保険は原則三年を一期とするサイクルで、財政収支を見直し、事業の運営を行っている。運営主体は自治体である。高齢化にもなつて、介護保険の費用はウナギのぼりであり、とくに急速に需要が増加する首都圏にとつては「時限爆弾」

園の整備も二期目の公約になっていきます。ただ人口増もいすればパークをむかえるわけですから、そのときに保育園が余って困るということにならないように、例えばこれからは本園ではなく分園といった形で増やす、などで対処していきたいと思っています。

和光は人口八万で、世帯数は三万八千です。平均すると二人世帯ということですが、なかには五人世帯とかもあるわけですから、いかに一人暮らしが多いかということがです。核家族化とか、地域の人間関係の希薄化といったところは、まちづくりの課題にもなっています。

またお年寄りの一人暮らしが増えています。若いときに地方から出てきて、子どもを育て、老後は夫婦で暮らし

て、一方が亡くなったという方が、集合住宅の五階まで階段が上がっている。在宅中心、予防型というのは、そういう方たちが住みなれたところで暮らし続けることができるようにするためのサービスでもあるんですね。

利便性に加えて、年齢を重ねても健康で生活できる、そして安心して子どもを育てられるまち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていきたいと思っています。一期目で築いた健全財政の仕組みと市民参加の仕組みは、その重要な基盤になると思います。

（6月19日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

き合うことになり、おのずと国家像も明らかになってくる（佐藤卓巳・京都大学准教授 毎日5/24）。

参院選の結果がどうなるのか、自民党政権の圧倒的優位は変わらない。むしろここから、二後の民意に基づき争点として未来を搾取する社会から、未来へ投資する社会へ一歩を盛り上げていくための熟議の一步を始めよう。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会（会費 無料）
7月7日（日）午前10時より
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所（市ヶ谷）
 - ◆越谷「日本再生」読者会（会費 200円）
7月9日（火）午後7時より 白川秀嗣事務所
 - ◆船橋「日本再生」読者会（会費 100円）
7月10日（水）午後7時より 船橋北口「みんなの図書館」
 - ◆北九州「日本再生」読者会（会費 500円）
7月13日（土）午後3時30分より 小倉商工会館
 - ◆大阪「日本再生」読者会（会費 500円）
7月10日（水）午後7時より ドーンセンター
 - ◆京都・青年学生読者会（会費 無料）
7月9日（火）午後7時より 同志社大学寒梅館
- *** 以下は事前のお申し込みが必要です ***

- 東京・戸田代表を囲む会【会員限定】
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所（市ヶ谷）
会費 同人 1000円／購読会員 2000円

□第126回
「援助から投資へ フラット化する世界とアフリカ
～TICAD Vを振り返る」
7月3日（水）18時45分から
ゲストスピーカー 坂井真紀子・東京外国語大学講師

□第127回 東京・戸田代表を囲む会
「投票箱のなかに収まらない3.11後の民意
～都議選・参院選をふりかえる」
7月26日（金）18時45分から
ゲストスピーカー 白川・越谷市議、甚野・江東区議、津曲・船橋市議、三葛・前国分寺市議 ほか

□第21回 戸田代表を囲む会 in 京都
「投票箱のなかに収まらない3.11後の民意
～都議選・参院選をふりかえる」
8月6日（火）18時30分より
ゲストスピーカー 福山哲郎・参院議員、泉健太・衆院議員
隠塚功・京都市議、中小路健吾・京都府議
上村崇・京都府議
キャンパスプラザ京都 4階第4講義室
参加費 1000円

■問い合わせ 03-5215-1330